【資料第１３－２号】

基本構想実施計画（平成 26 年度～平成 28 年度）素案

《子育て・教育／コミュニティ・産業・文化／行財政運営分野》

目　次

子育て・教育

子育て支援――――――――――― 1
教育――――――――――――― 11
青少年の健全育成――――― 23

コミュニティ・産業・文化

地域コミュニティ――――― 29
産業振興――――――――― 34
生涯学習――――――――― 40
文化振興――――――――― 46
スポーツ振興――――――― 52
観光――――――――――― 57
交流――――――――――― 63

行財政運営――――――――― 68

子育て・教育

１－１　子育て支援

１　将来像

地域の思いやりにあふれた「おせっかい」の輪の中で、
みんなが楽しく育ち合えるまち

子どもと大人が笑い声の中で、楽しく安心して育ち合い、それを区民や子育てにかかわるすべての人たちが、思いやりにあふれた「おせっかい」の心で支え合うまちを目指します。

２　将来像の実現に向けた、現状と今後３か年の方向性

文京区の合計特殊出生率は、平成 23 年に 1.02 となり、5 年前と比較して 20%増加するとともに、0 歳から 5 歳までの乳幼児人口も、平成 25 年 1 月現在 9,654 人と、平成 21 年 1 月から 1,554 人、19%の増加をみせています。

こうした中、核家族化や都市化の進展によって地域とのつながりが希薄となり、身近に相談できる機会が少なく、子育てに不安を抱く人が増えてきています。また、就労家庭の増加により、保育需要は依然として高くなっています。

そこで、子どもが健やかに成長していくため、子どもや家庭の健康の確保に努めます。

また、新たな子ども・子育て支援制度にも対応した質の高い幼児期の保育・教育を総合的に提供するとともに、保育の量的拡大を図ります。

さらに、すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、一時保育や育成室など子育て支援事業の充実に努めます。

３　今後３か年の進行を管理する主な指標

(1)　子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康を支援

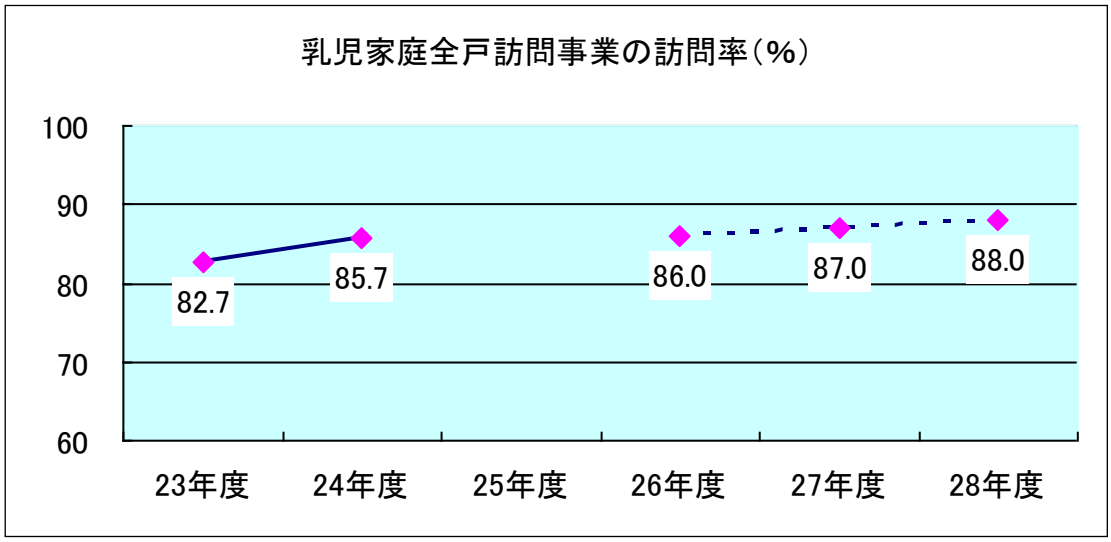

【指標の内容、設定理由・根拠】

核家族化とともに少子化が進む中で､両親ともに育児に関する知識･経験に乏しく、また、周囲からの支援を受けることが困難な状況となっています。

そのため、生後４か月以内の乳児がいるすべての家庭を対象に保健師又は助産師が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭を把握し、関係機関と連携して適切な支援に結びつけていきます。

このことにより、虐待の発生を予防し、子どもが健やかに育成できる環境の確保につながることから、子育て支援の指標として乳児家庭全戸訪問事業の訪問率を設定するものです。

事業の周知による出生通知票受理数の増加や未提出家庭に対しては保健師が直接訪問することにより、訪問率は高水準で推移していることから、平成 28 年度までに訪問率 88%を目指します。

(2)　質の高い幼児期の保育・教育の総合的提供と保育の量的拡大

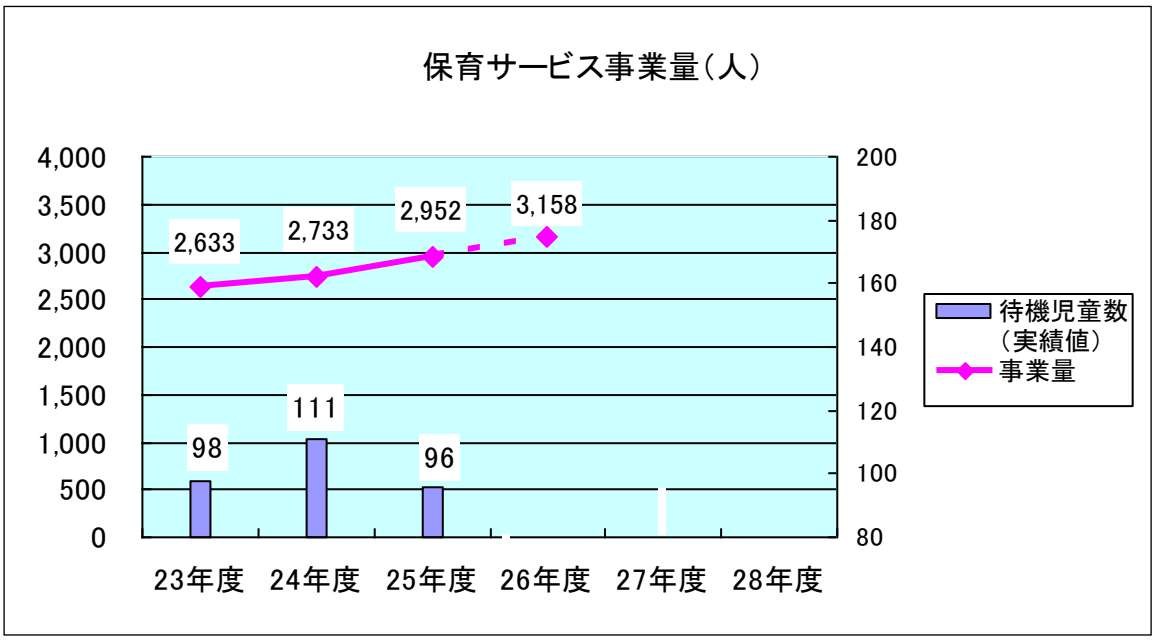

【指標の内容、設定理由・根拠】

子育てと仕事の両立を支援し、待機児童を解消するため、私立認可保育所の整備を中心とした保育サービス事業の拡充に取り組みます。この取組の充足状況を計るため、毎年度４月当初の保育サービス事業量を指標とします。

待機児童の解消のために保育

計画に掲げた保育サービス事業量の達成を目指します。待機児童数については各年４月１日時点の実績値を記載します。

なお、平成 27 年度以降については、子ども・子育て支援新制度の指針に則り、新しい保育サービス事業量の考え方による目標値を設定します。

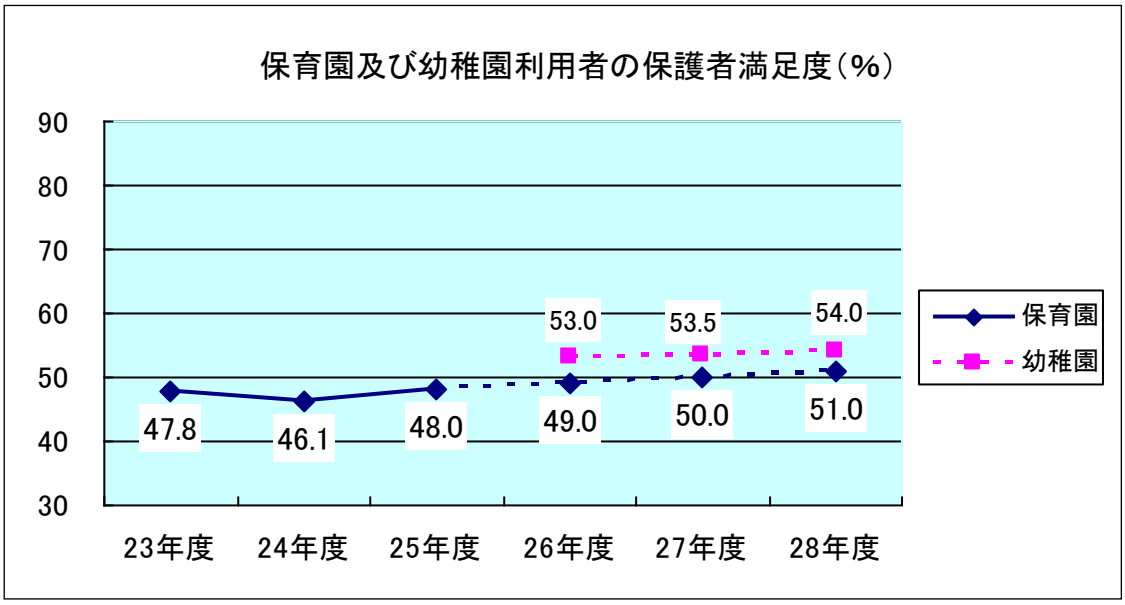

【指標の内容、設定理由・根拠】

○保育園

保育内容の充実を図り、区立保育園における保護者アンケートで保護者の満足度を把握します。その結果に基づき、更なる保育の質の向上を目指します。

区立保育園保護者アンケートの「総合的評価」において、過半数の保護者から「大変満足している」と評価される保育サービスを目指します。

○幼稚園

教職員は、幼児・児童・生徒一人ひとりの思いや願いなどを含めて理解し、成長を支援しなければなりません。また、保護者や地域住民のニーズや要望を的確に把握し、学校運営に反映させていくことが、信頼される学校づくりにつながります。このことは、就学前から重要なことから、学校評価における園の満足度を指標とします。

本指標「現在の本園に総合的に満足しているか。」の実績値はありませんが、「教育活動の満足度」の個別項目における『とてもそう思う』と回答した平均値は、72.3%です。保育園の保護者のアンケートでも、個別項目の満足度より、全体評価は、20～30 ポイント低くなっているので、保育園の目標値を参考に平成 28 年度の目標値を 54%に設定します。

(3)　子育て支援の充実

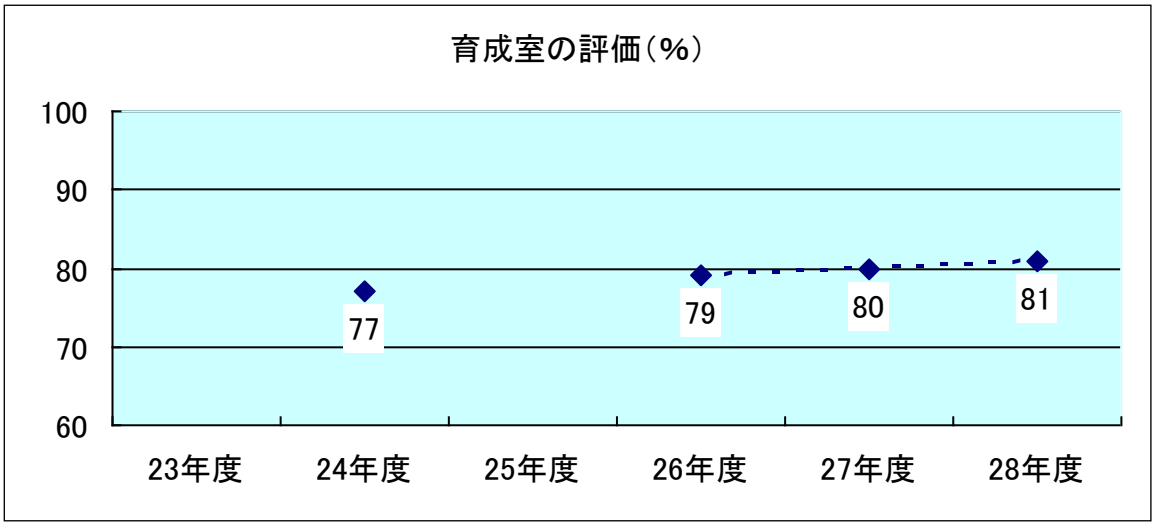

【指標の内容、設定理由・根拠】

区内すべての育成室において、アンケートを実施し、保護者のニーズ等を的確に把握することで、保育の質の向上を図ります。

育成室保護者アンケートにおいて、保育指針に沿った育成室の運営を尋ねており、各設問に対し「はい」（できている）と回答しているものを「評価」とし、その平均を求めます。概ね80%を目標として設定します。

４　将来像の実現に向けた今後３か年の計画事業

区分	事業名	事業概要	所管部
レ	**子ども家庭支援センター事業**	家庭における子育て及び子どもの健全な育成を支援するため、 ①子ども家庭総合ケースマネジメント事業 ②要支援家庭サポート ③児童虐待対応 ④要保護児童対策地域協議会の運営 ⑤養育支援ヘルパーの派遣 ⑥児童虐待防止啓発事業 ⑦養育家庭普及活動 ⑧親子ひろばの運営 ⑨子育て支援講座の開催を行う。	男女協働子育て支援部
	虐待発生予防事業	乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診において虐待予防スクリーニングを実施し、子育て困難家庭や虐待の危険性のある親子を早期に発見し、適切な支援を行い虐待を予防する。	保健衛生部
レ	**家庭教育支援の推進**	子どもたちの健やかな成長を図るため、家庭教育に関する保護者向けの講座や情報提供などを行い、親子の育ちを支援する。	教育推進部
	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい区民と子育ての援助を行いたい区民が会員となり、地域の中でお互い助け合いながら子育てする相互援助活動を行う。	男女協働子育て支援部
レ	**乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）**	生後4か月以内の乳児がいるすべての家庭を保健師や助産師が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する情報提供を行うとともに、孤立しがちな子育て家庭における不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭を適切なサービスに結び付ける。	保健衛生部
レ	**子育てひろば事業の拡充**	乳幼児とその保護者が安心して遊べる場や仲間作りの場を提供するとともに、子育てに関する相談を受ける「子育てひろば」の拡充を図る。	男女協働子育て支援部

	子育て情報提供事業	子育て支援サービスの周知を目的として、民生児童委員と協働で「子育てガイド」を作成し、母子健康手帳取得時等に配付を行う。また、妊娠中のおなかの赤ちゃんの様子や産後のお子さんの成長に合わせた子育て支援情報をメールマガジン形式で配信する「子育て応援メールマガジン」を実施する。	男女協働子育て支援部
	子育て支援ホームヘルパー派遣事業	満1歳未満の児童の保護者が、病気や通院、育児疲れ等により保育ができないときに、保護者の精神的・肉体的負担の軽減を図り、安心して子育てできるよう、ホームヘルパー（ベビーシッター）を派遣する。	男女協働子育て支援部
レ	**一時保育事業**	学校・幼稚園等の行事参加やリフレッシュなど、多様な保育需要に対応するための一時保育事業を行う。 また、在宅子育て家庭の支援のため、区立保育園において、一時的に保育に欠ける状況になる児童を対象に、緊急一時保育事業を実施する。なお、緊急一時保育事業に空きがある場合、利用要件を問わず利用できるリフレッシュ一時保育事業を実施する。	男女協働子育て支援部
レ	**乳幼児ショートステイ**	保護者の方が病気や出産等の理由により、一時的に子どもを自宅で保育することが困難になった場合に、宿泊を伴う一時預かりを行う。	男女協働子育て支援部
レ	**地域子育てステーションの充実**	在宅子育て家庭の支援のため、区立保育園において、子育てに関する相談や情報提供を行う地域子育てステーション事業を実施する。	男女協働子育て支援部
	妊婦健康診査	妊娠届出をした妊婦に対し、都内の委託医療機関で受診できる妊婦健診・経腹超音波検査受診票及び区内の委託医療機関で受診できる歯周疾患検診受診票を交付し、費用の一部を助成する。 里帰り出産等による都外医療機関や、助産所での妊婦健診受診分については、償還払いで費用を助成する。	保健衛生部

	特定不妊治療への支援	特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受ける予定の文京区在住の夫婦に対し、治療費の融資あっせん及び利子の助成を行う。 また、東京都特定不妊治療費助成を受けた区民に対し、治療費の助成をする。	保健衛生部
	母親・両親学級の実施	妊婦及びその家族を対象に、妊娠、出産、子育てについて学び、妊娠中の不安を解決し、仲間づくりを行うため、講義、実習等を実施する。	保健衛生部
	育成室への障害児受入れ	放課後家庭で適切な保育を受けることができない障害を持つ児童を育成室に受け入れ、必要に応じて学年延長を行う。また、個別指導プログラムの作成や障害児保育補助の非常勤職員を配置するなど、受け入れ環境の整備、保育内容の充実を図る。	男女協働子育て支援部
	児童館等耐震補強工事等	耐震化整備プログラムに沿って行う耐震補強工事に合わせ、内装改修及び設備整備を行う。その際に育成室の待機児対策として、緊急避難的に 50 名の受入れを視野に入れ、レイアウトの見直しを行う。	男女協働子育て支援部
レ	**区立保育園の安心・安全確保**	子育てと就業の両立を支援するため、区立保育園の保育の質の向上を図ると共に、災害発生時においても子どもの安全を確保するために、計画的な避難訓練等の実施及び施設の耐震改修工事を行う。	男女協働子育て支援部
レ	**私立認可保育所の整備拡充**	待機児童の解消を図るため、保育サービスの拡充を促進しているが、待機世帯の多くが認可保育所への入所を希望している現状を鑑み、今後も引き続き、私立認可保育所の整備促進を強化し、保育サービスの量的拡大を図る。	男女協働子育て支援部
	保育園障害児保育	心身の発達に遅れがあるなど、保育にあたってより特別な配慮を要する児童で、かつ、保育に欠ける児童を区立保育園に受け入れ、集団保育を行うことにより、児童の健やかな発達を促進する。必要に応じて非常勤職員を配置するとともに、個別指導計画の策定等により、受け入れ環境の整備、保育内容の充実を図る。	男女協働子育て支援部

レ	**区立幼稚園の預かり保育**	幼稚園の教育課程終了後及び長期休業中に区立幼稚園全園（10園）で預かり保育を実施する。 平成25年度の実施内容 月曜日から金曜日まで（祝休日及び幼稚園休業日を除く）　教育課程終了後から午後6時まで 長期休業中（夏休み等）　午前9時から午後6時まで 定員　各園25名	教育推進部
	育成室の整備拡充	今後予想される待機児童の解消を図るため、暫定受入れ等の対策を講じるとともに、需要の分析を行い、必要な地域に新たな育成室を整備拡充する。なお、育成室運営条例施行規則に基づき、定員概ね 40 人を基本とするが、年次毎の暫定運用については、今後調整する。	男女協働子育て支援部
新	**多様な保育サービス事業の実施**	現在、認証保育所や家庭的保育事業など、幅広い保育ニーズに対応するサービスを整備しているが、低年齢児を対象とした家庭的な保育サービスを拡充するため、新たに複数の家庭的保育者が協力しながら保育を行うグループ型小規模保育事業を実施する。	男女協働子育て支援部
	病児・病後児保育事業	病気により、集団保育の困難な児童を医療機関で一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	男女協働子育て支援部
	放課後全児童向け事業	児童が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。現在、区で実施している放課後子ども教室、こどもひろばなどの放課後の児童向け事業を整理統合するとともに、地域団体の協力のもと、学校施設を有効活用した新たな「小学生を対象とした放課後の居場所づくり」を実施する。 また、放課後全児童向け事業は児童館事業と重複する部分が多いことから、放課後全児童向け事業の実施状況を踏まえながら、児童館のあり方を検討する。	男女協働子育て支援部

	民間学童保育事業（都型学童補助）	既存の育成室運営では対応できない時間延長や一時受入等の保育ニーズに応えるため、放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に経費の一部を補助する。	男女協働子育て支援部
	母子家庭等自立支援事業	母子家庭等の就業支援施策の一環として、児童扶養手当受給水準にある母子家庭等の母（父）で、知識・技能を習得するための講座を受講している者を対象に、就職の際に有利で生活の安定が図られる資格を取得できるよう給付金を支給する。	福祉部

１－２　教　育

１　将来像

豊かな環境と人とのかかわりの中で、
子どもが「個」として尊重され、共に学び合うまち

文京区は、緑や歴史、文化、教育環境などに恵まれています。そのような中で、学校や地域での人とのかかわりを通して、豊かな知性と確かな学力や他人を思いやる心を身に付けるとともに、学校を核として家庭や地域が連携し、子ども一人ひとりが「個」として尊重され、共に楽しく学び合うまちを目指します。

２　将来像の実現に向けた、現状と今後３か年の方向性

昨今、年少人口が急増する中、区立小学校の児童は平成 25 年度において、7,057 人と増加傾向にあり、区立中学校の生徒は、2,115 人と横ばいですが、今後増加してくることが想定されます。今日、情報化やグローバル化の進展など、社会経済を取り巻く環境が急速に変化しています。また、東日本大震災を経験し、「自助」「共助」「公助」の重要性を再認識したところです。

このことから、全ての子どもが社会や環境の変化に対応し、生きぬいていくために必要な確かな学力や豊かな人間性、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を一層育んでいきます。

また、コミュニケーション能力を高め、よりよい人間関係を築くとともに、社会の一員として自覚をもち、地域や社会の発展に貢献する力を身に付けるために、地域による学校支援機能を高め、学校、家庭、地域が相互に連携・協力して子どもを育てていきます。

さらに、特別な支援が必要な子どもを含めた一人一人の個性や能力に着目し、最大限に伸ばすとともに、自尊感情、自己肯定感を高めていく教育活動を推進します。

このほか、教育環境を向上させるため、年少人口増を踏まえた学校施設の整備や老朽化した校舎等の整備を図るとともに、平成 27 年度には新教育センターを開設し、学校支援や教員育成に取り組みます。

３　今後３か年の進行を管理する主な指標

(1)　自ら学び考え課題を解決する子どもの育成

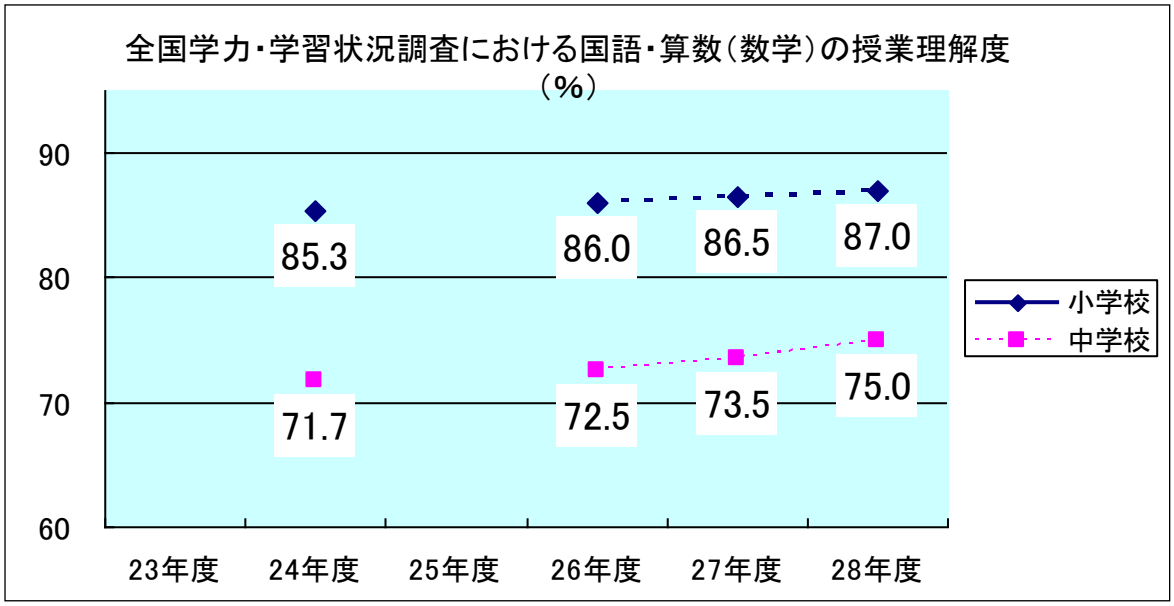

【指標の内容、設定理由・根拠】

改訂された学習指導要領では、基礎的・基本的な知識・技能の習得並びに習得した知識等を活用し、問題解決するために必要な思考力・判断力・表現力及び体験活動を通して主体的に学習に取り組む態度を育成することが求められています。

現在策定中の教育振興基本計画では、「生きる力」＝「知・徳・体のバランスのとれた力」の育成が今後の教育施策の柱となることから、「知」の成果指標として、児童生徒の授業理解度を設定するものです。

「全国学力・学習状況調査／「国語、算数（数学）の授業は理解できる」項目における肯定度（国語「とてもそう思う」「そう思う」の合計＋算数（数学）「とてもそう思う」「そう思う」の合計）

【小学校】

過去の実績において、85%台の児童が授業を理解していると回答していることから、平成 28 年度までに 2%アップを目指します。

【中学校】

平成 22 年度 65.7%、24 年度 71.7%と回答率が上がっていることから平成 28 年度までに 22 年度より 10%アップの 75%を目指します。

(2)　体力・健康の増進

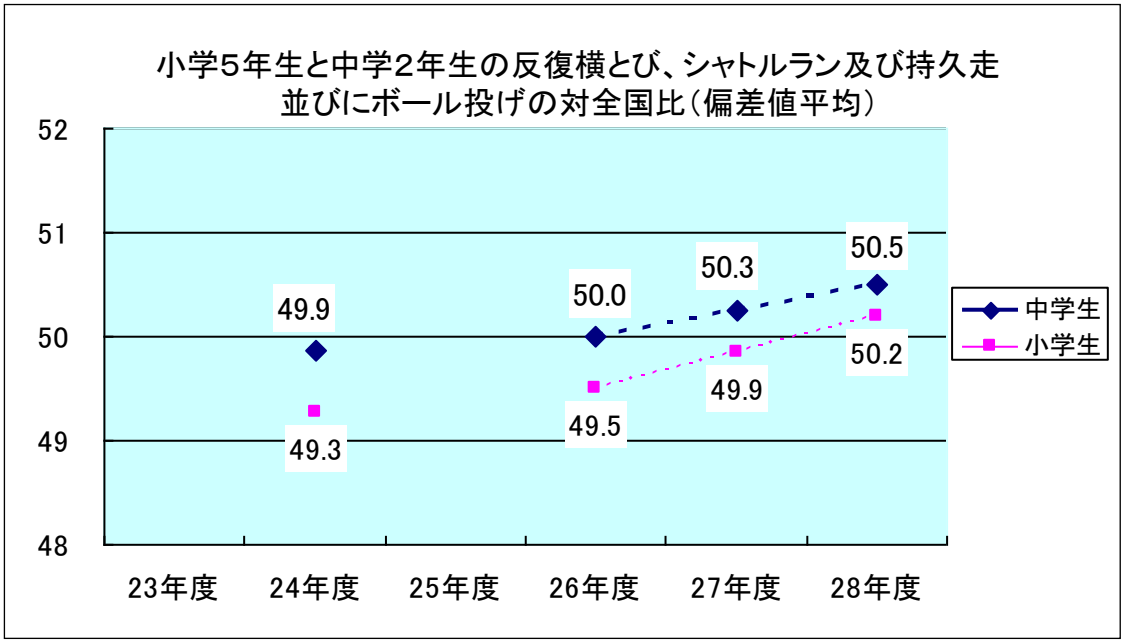

【指標の内容、設定理由・根拠】

新学習指導要領の体育科の改訂の方針として、「体を動かすことが，身体能力を身に付けるとともに、情緒面や知的な発達を促し、コミュニケーション能力を育成することや論理的思考力をはぐくむことにも資することを踏まえ、それぞれの運動が有する特性や魅力に応じて 基礎的な身体能力や知識を身に付け、 生涯にわたって運動に親しむことができるように 指導内容を整理し体系化を図る」ことが挙げられています。

現在策定中の教育振興基本計画では、「生きる力」＝「知・徳・体のバランスのとれた力」の育成が今後の教育施策の柱となっていることからも、体力向上は本区において重要な課題の一つです。

そこで、「体」の成果指標として、本区の児童・生徒の体力測定結果が国や都の結果を下回る傾向にある基礎的な身体能力の当該項目を設定するものです。

「東京都児童・生徒　体力・運動能力、生活習慣等調査」における小学 5 年生と中学 2 年生の反復横跳び（敏捷性）、シャトルラン及び持久走（全身持久力）並びにボール投げ（巧緻性）の対全国比（男子及び女子の各種目の偏差値平均）

【小学生】

区の値が男女とも全国平均より下回るため、平成 28 年度までに全国平均を上回ること（偏差値平均 50.2）を目指します。

【中学生】

区の値が男女とも全国平均より下回るため、平成 28 年度までに全国平均を上回ること（偏差値平均 50.5）を目指します。

(3)　個が輝き、共に生きる教育の推進

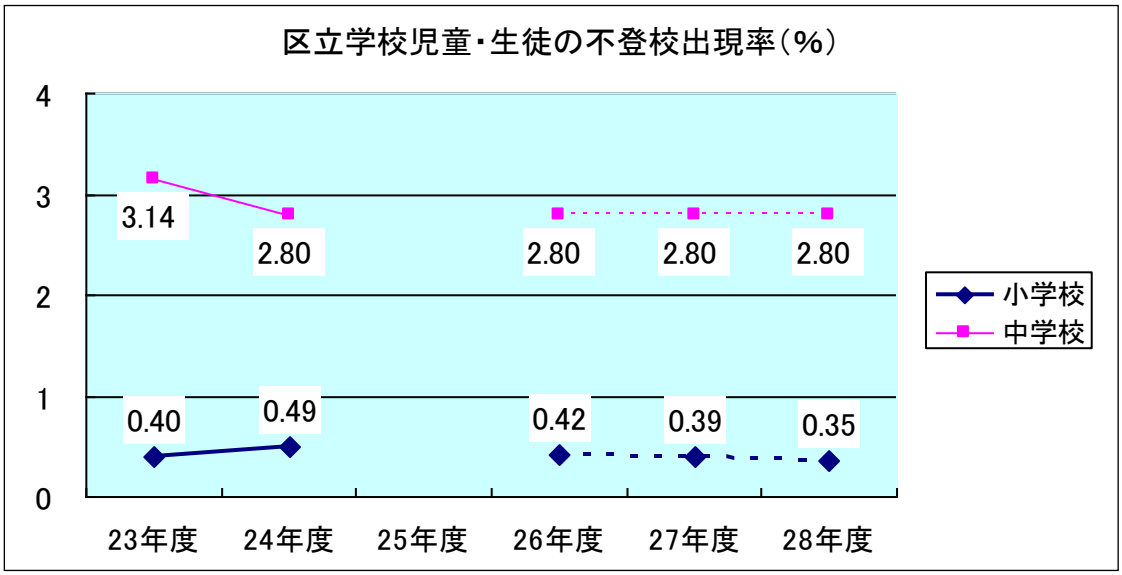

【指標の内容、設定理由・根拠】

知識基盤社会化やグローバル化に伴い、自分と異なる考えや文化等との共存や協力の必要が求められる状況において，　確かな学力，　豊かな心，　健やかな体の調和を重視する「生きる力」をはぐくむことがますます重要になっています。現在策定中の教育振興基本計画においても、「生きる力」＝「知・徳・体のバランスのとれた力」の育成が今後の教育施策の柱となっています。しかしながら、本区の児童・生徒の不登校出現率は国や都の値と比べ高く、このことは、本区の学校教育における「生きる力」の育成の上で重要な課題と認識されています。このことから平成 23～25 年度実施計画の指標となっている同項目を継続して設定します。

【小学校】

区の不登校出現率が毎年連続で国・都の値より上回っている状況です。平成 28 年度までに都の 22、23 年度の平均値 0.35%を目指します。

【中学生】

区の不登校出現率が、23 年度まで毎年連続で国・都の値より上回っていた状況でした。24 年度は都の 23 年度値を下回り 2.80%になりました。平成 22、23 年度の都の平均値は 3%ですが、24 年度の値 2.80%を維持することを目指します。

(4)　豊かな人間性の育成

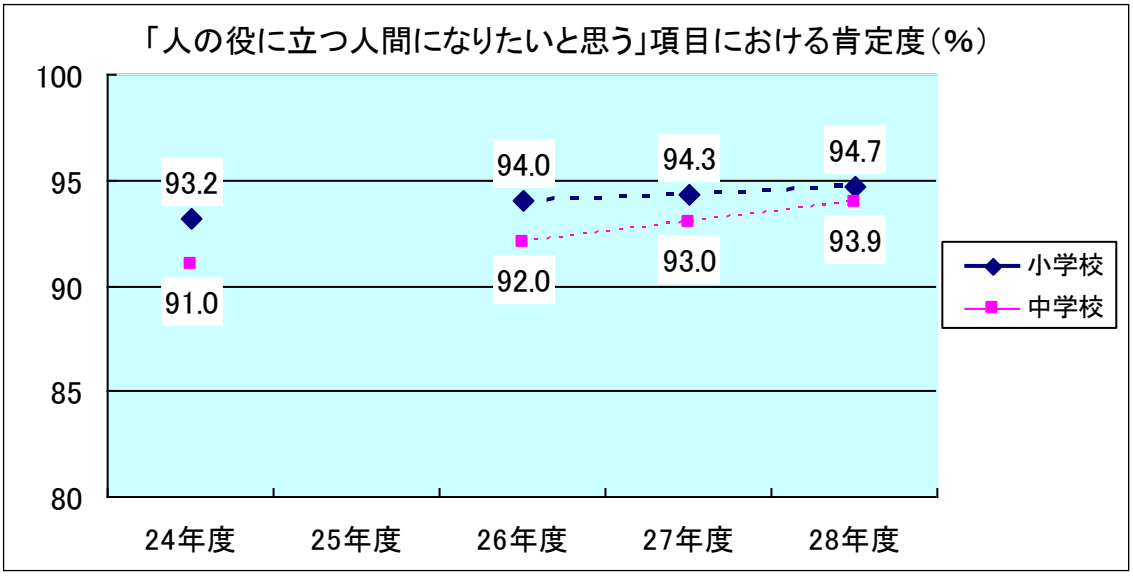

【指標の内容、設定理由・根拠】

現在策定中の教育振興基本計画では、「生きる力」＝「知・徳・体のバランスのとれた力」の育成が今後の教育施策の柱となっています。このうち「徳」の指標として、課題として認識されている当該調査項目を成果指標とします。

「全国学力・学習状況調査／「人の役に立つ人間になりたいと思う」項目における肯定度（「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」の合計）

【小学校】

区の値が国・都の値より下回るため、平成 24 年度の国の値 94.7%を目指します。

【中学校】

区の値が国・都の値より下回るため、24 年度の国の値 93.9%を目指します。

４　将来像の実現に向けた今後３か年の計画事業

区分	事業名	事業概要	所管部
レ	**いのちの教育の推進**	「いのち」について考える機会を提供し、「いのちを大切にする心」や自尊感情を育む教育の充実を図る。 平成23年度から3年間モデル校で取り組んだ「いのちと心のアサーションプログラム」を全校で導入する。また全小中学校において、外部講師等を招き「いのちと心の授業」を継続実施する。幼稚園では、動物とのふれあい体験を通して「やさしさ」や「命の大切さ」を肌で感じてもらう趣旨から「ふれあい動物村」（仮称）を実施する。さらに教職員対象に「ゲートキーパー研修」を実施する。	教育推進部
レ	**こころの教育の推進**	・全小・中学校において「道徳授業地区公開講座」を実施する。 ・全小・中学校、幼稚園における特色ある教育活動の実践と成果を紹介するため、啓発資料「かがやく心」を作成・配布し、学校、家庭、地域に広め、社会の一員としての規範意識やすべての人への思いやりの心をもつ子どもを育てる。	教育推進部
レ	**学校図書館の充実**	文京区子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書環境の整備を図るため、「学校図書館図書標準」の達成に向けて、計画的に図書を購入するとともに、司書資格等を持つ専門職員を定期的に派遣し、学校図書館の運営を支援する。	教育推進部
新	**情報教育事業**	親子で身近な情報機器であるパソコンに慣れ親しむことや、動作を科学的な見方から学び、パソコン教育の理解を深め、情報リテラシーの向上を図ることを目的に、児童・生徒・保護者を対象のパソコン教室を、区内大学等と連携・協力して実施する。	教育推進部

	健康教育推進事業	区立小中学校の児童・生徒が、個に応じた健康への取組を行えるよう健康事業を実施する。 実施にあたっては、「健康ぶんきょう21」との整合性を図るため、庁内における関係部署と調整する。また、学校保健会及び区内大学の協力を得ながら実施する。	教育推進部
レ	学校防災宿泊体験授業	小中学生に命の大切さを改めて考え、防災意識を高め、災害からまず自分の命を守るための力を身に付けさせるとともに、協力して身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人間を育てることを目的に、日常生活とは違う状況においても、児童生徒が自ら判断し、協力し、行動する生きる力、生きぬく力を育てるため、全ての区立小中学校で1泊2日の防災宿泊体験を実施する。	教育推進部
レ	文京ふるさと学習プロジェクトの推進	文京区の伝統や文化、ゆかりの人物等へのかかわりを深めながら、ふるさと文京への理解、愛する心、道徳教育の充実、シチズンシップ教育等のねらいに迫るため教育内容や教育方法の充実を図る。 ⇒文京区の伝統や文化、自然、ゆかりのある人物等を取り上げた授業研究、小・中学校社会科副読本とふるさと学習の内容を統合した副読本の作成	教育推進部
	確かな学力向上のための講師配置事業（仮称）	区立小・中学校全校に非常勤講師を配置し、校長の学校経営方針、学校の重点教科等を踏まえた指導を行い、学力向上を図るとともに、学級対応が困難な状況の学校、病気休職・途中退職教員等の発生した学校に教育課題対応の講師を配置することによって、複数担任制を実施するなど学級運営支援を行う。	教育推進部

	確かな学力向上のための調査活用事業（仮称）	児童・生徒の学力・学習状況調査を実施し、その分析結果をもとに授業改善推進プランを作成し、各学校の指導方法工夫・改善、家庭学習の進め方の助言に生かす。 小学校第4学年、中学校第1学年では区独自の調査を実施し、小学校第 6 学年、中学校第 3 学年では国の学力調査の分析を行う。（小5、中2は都の学力向上を図るための調査を全校で実施する。）	教育推進部
レ	**英語力向上推進事業**	従前より実施している小・中学校への外国人英語指導員の派遣において、小学校第1学年から第4学年における教材開発を行い、計画的かつ継続的な指導を実現するとともに、高学年との円滑な接続を図る。 さらに、中学校においては、生徒自らが学習目標を設定するとともに英語運用力の現状を把握し、かつ卒業後の進路設計に生かせるよう、在学中に実用英語技能検定（英検）5～3級を各学年で1回受検する機会を保障し、英語学習への意欲を高め、学力向上を図る。	教育推進部
レ	**保・幼・小・中の連携教育の推進**	保育所、幼稚園の就学前教育と小学校及び中学校との円滑な接続、小1問題、中1ギャップの未然防止を図るために、ブロック別協議会を実施し、各学校・園が連携による教育課程改善、学力向上策、相互交流、家庭教育との連携等による教育的効果を総合的に検討し、更なる推進を図る。	教育推進部
	大学との連携による学習指導補助員配置事業（仮称）	文京区と区内大学との相互協力協定に基づき、大学生・大学院生を、学習指導補助員として区立小中学校に派遣し、授業の担任指導補助、放課後補習教室、夏季補習教室の指導補助等として活用することで、学習指導要領の「確かな学力」の向上支援策とする。	教育推進部

新	**地域・大学連携教育情報ネットワーク～「文の京」の先生プロジェクト**	教育センターに「地域・大学連携協働デスク」を設置し、教育資源である区内大学やNPO等からの提案や情報提供を受け、それらを幼稚園、小・中学校等の教育活動に活用し、子どもたちに多様で豊かな教育環境を提供する。また、教育資料室（閉室中）においては、教育資料の収集・保存並びに資料管理システム導入を進め、平成27年4月の新教育センター開設に合わせ再開室し、学校・教職員に対して教育資料に特化した専門的な情報提供サービスを行う。	教育推進部
	交流及び共同学習の推進事業	共生社会の形成に向けて、小・中学校の固定制特別支援学級（以下、固定学級）在籍の児童・生徒が、文京区交流及び共同学習ガイドラインに基づき、「合理的配慮」を踏まえ、通常の学級とでの学習や活動に参加できるように、固定制特別支援学級設置校全校に配置された「交流及び共同学習支援員」やバリアフリーパートナー等を活用しながら、交流及び共同学習を推進する。	教育推進部
	特別支援教育担当指導員配置事業	東京都では、第3次実施計画において、平成28年度から順次すべての小・中学校に「特別支援教室」を設置し、在籍校における支援体制を整備する予定である。このことを踏まえ、通常の学級に在籍する発達障害等、特別な支援が必要な児童・生徒への支援体制の整備を進めておく必要がある。そのため、派遣講師（教員免許をもつ専門講師）を配置し、学校に設置された特別支援教室において適応状態の改善を図るとともに支援体制を整備する。	教育推進部

レ	**特別支援教育連携協議会**	特別支援にかかわる区の組織及び関係機関で構成された「特別支援教育連携協議会」を運営し、区の区域内に住所を有する幼児、児童及び生徒について、障害を早期に把握するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を継続して行う。 平成 27 年度の新教育センター開設時に合わせ、乳幼児発達支援連絡会との連携を含めた活動内容等、協議会のあり方を見直す。	教育推進部
	教職員研修	文京区立幼稚園、小・中学校教職員に対して、より深い知識や指導力の習得を図るため、講義や演習による研修を行う。また、コンピュータを効果的に活用できるよう教職員にICT研修を行うとともにICTリーダー研修を実施しICTリーダーを養成することで、教育ICT機器の積極的な活用と情報の適正な管理を図る。	教育推進部
レ	**総合教育相談事業**	いじめ、不登校、非行、発達障害、集団不適応等の幼児・児童・生徒の問題行動及び教育・生活に係る悩みの予防・発見・解消に向けて、」学校、保護者及び児童等への支援を教育相談事業を通して行う。	教育推進部
レ	**科学教育事業**	理科教育の導入的内容から発展的内容まで、発達段階に応じた科学教室を実施するほか、区内大学や研究者と連携したカレッジやモバイルミュージアム等を開催し、自然科学について感動、発見及び魅力を提供する。 また、出前授業やサイエンス・アドバイザー等により学校の理科教育を支援する。	教育推進部

新	**「生きる力」実現・学校力パワーアップ事業**	・新学習指導要領、文京区教育振興基本計画の目指す知・徳・体の調和の取れた「生きる力」の実現に向けて、学識経験者・専門家・地域人材資源活用、大学等連携による学習指導補助、教育活動レベルアップ推進等を通して、各学校・園ならではの魅力と活力あふれる教育活動を推進する。 ・区民に期待され信頼される学校・園づくりの推進に向けて、各学校・園が自校の取り組むべき課題をに即した教育活動の充実を図るために、地域特性を踏まえ、校園長の運営権限の下、学校組織を挙げて「学校力パワーアップ」を計画的に実施し、成果を公表する。	教育推進部
レ	**学校支援地域本部**	地域住民等が学習活動、部活動等の学校教育活動を支援することで、教員の勤務負担の軽減を図り、子どもへのきめ細やかな対応が行えるようにする。 また、学校支援地域本部設置校の拡大を図り、地域による学校支援を推進する。	教育推進部
	学校運営協議会（コミュニティスクール）の運営	地域住民・保護者・校長等を委員とする学校運営協議会を設置し、学校運営の基本的事項の承認、学校運営に対する意見、支援をとおして、開かれた学校づくりを進める。 モデル校（誠之小・音羽中）の事業が平成27年度に終了するに伴い、モデル校事業を検証する。	教育推進部
	第六中学校改築	「文京区立小・中学校の将来ビジョン」及び「文京区立第六中学校改築基本構想」に基づき、第六中学校を全面改築する。また、区有施設と複合化することで、施設の有効活用を図る。	教育推進部
新	**校庭・園庭の整備**	全天候型舗装校庭を採用している学校のうち、舗装が老朽化している学校・幼稚園について、整備を行う。	教育推進部

	給食室の整備	給食施設の衛生環境を一層充実させるため、老朽化した給食室を「学校給食衛生管理基準」に基づいてドライシステム施設に改修する。 〇汚染、非汚染の作業区域を部屋単位で区画する。 〇ドライ対応に適した床材を使用する。 〇ドライ対応の調理機器、設備、要冷却食材の機器類等を設置する。 〇エアコンを設置して室内の温度、湿度を一定に保ち、従来の高温・多湿の作業環境の改善を図る。	教育推進部
新	**教育情報ネットワーク環境整備の充実**	1　小・中学校の全普通教室に各 1 台電子黒板を設置する。 2　各幼稚園のコンピュータネットワークを既設の小・中学校の学校間 LAN に接続し、ホームページアドレス、メールアドレスを小・中学校で使用しているドメインに変更するとともに、セキュリティ対策を小・中学校と同様に行う。また、各幼稚園にネットワークストレージを整備する。 3　小・中学校へタブレットPCを導入する。	教育推進部

１－３　青少年の健全育成

１　将来像

地域で人とのかかわりを学びながら、光る笑顔の青少年が育つまち

未来を担う青少年一人ひとりの自主性を尊重し、開かれた地域の中で、人とのつながりを大切にする心を育んでいくまちを目指します。そして、青少年が笑顔で輝きながら、自立して社会の中で成長していくとともに、思いやりの心を持てるよう、青少年を受け止め、支え、共に歩んでいくまちを目指します。

２　将来像の実現に向けた、現状と今後３か年の方向性

都市化の進展により、地域社会の連帯感が希薄になる中で、子育て家庭の転入は増え続けています。また、情報技術のさらなる進展に伴い、インターネット等によるコミュニケーションが常態化し、子どもたちが集団で遊んだり活動したりする機会が減少しています。

そこで、子どもたちが、地域の行事等に気軽に参加できるよう工夫し、地域の大人や子ども同士で触れ合える機会を充実するとともに、子どもたちの自主的な活動を支援することで、社会性の育成や自立のきっかけづくりに努めます。

また、子どもたちの健やかな成長を支援し、安全に安心して暮らせる環境を整えるため、地域ぐるみで子どもたちを温かく見守る取組を進めます。

３　今後３か年の進行を管理する主な指標

(1)　ふれあいや社会参加の機会の充実

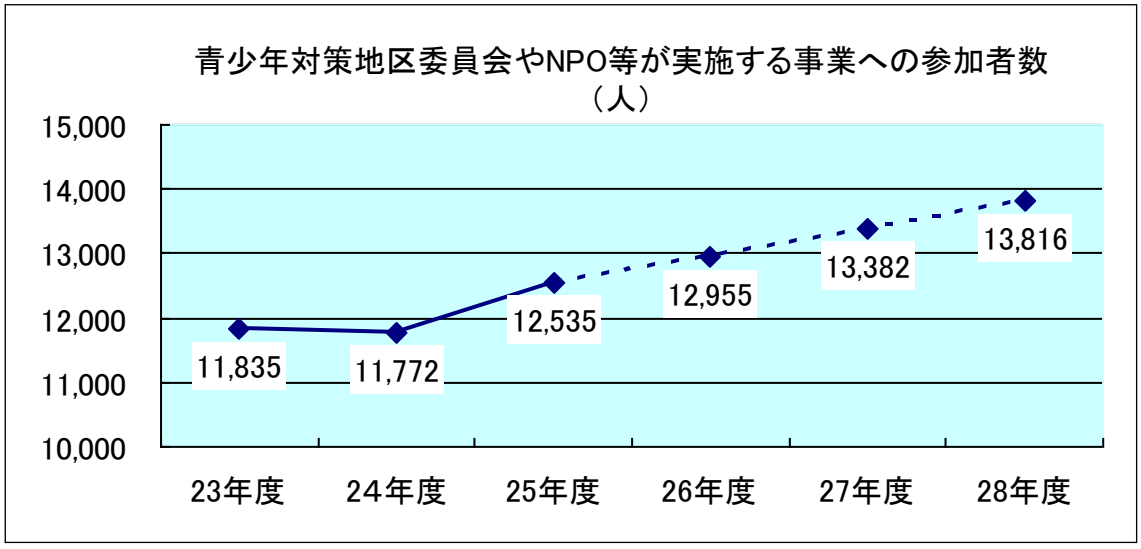

【指標の内容、設定理由・根拠】

青少年が社会性を身につけ自立した大人に成長していくためには、地域の中で様々な大人との関わりを持つことが重要です。現在、青少年健全育成を総合的に推進する青少年対策地区委員会や区内ＮＰＯ等が実施する事業を支援しています。

より多くの子どもたちが､地域の人との関わりの中で社会性を育むことができるよう、青少年対策地区委員会が実施する事業や区内ＮＰＯ等が実施する青少年の社会参加推進事業への参加者数を指標とします。

将来的な子どもたちの人口の推計（5 歳～14 歳）や、青少年対策地区委員会の活動のさらなる発展を踏まえ、年間延べ 13,000 人を超える参加者を目指します。

(2)　更生保護と非行防止

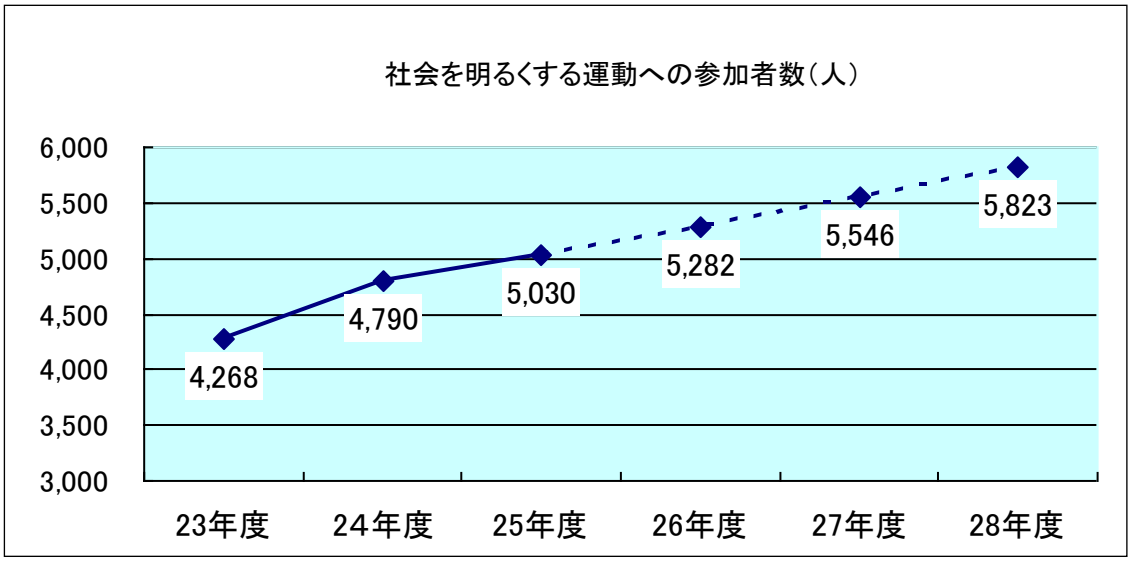

【指標の内容、設定理由・根拠】

犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする、全国的な運動である「社会を明るくする運動」を推進するため、文京区社会を明るくする運動推進委員会を設置し、運動の趣旨を呼びかけるための啓発活動を行っています。

より多くの大人や子どもたちに運動の趣旨を呼びかけるため、本事業への参加者数を指標とします。

地域活動団体やＰＴＡ等への周知の拡大及び過去の実績を踏まえ、毎年 5%の増加を目指します。

(3)　地域での見守り

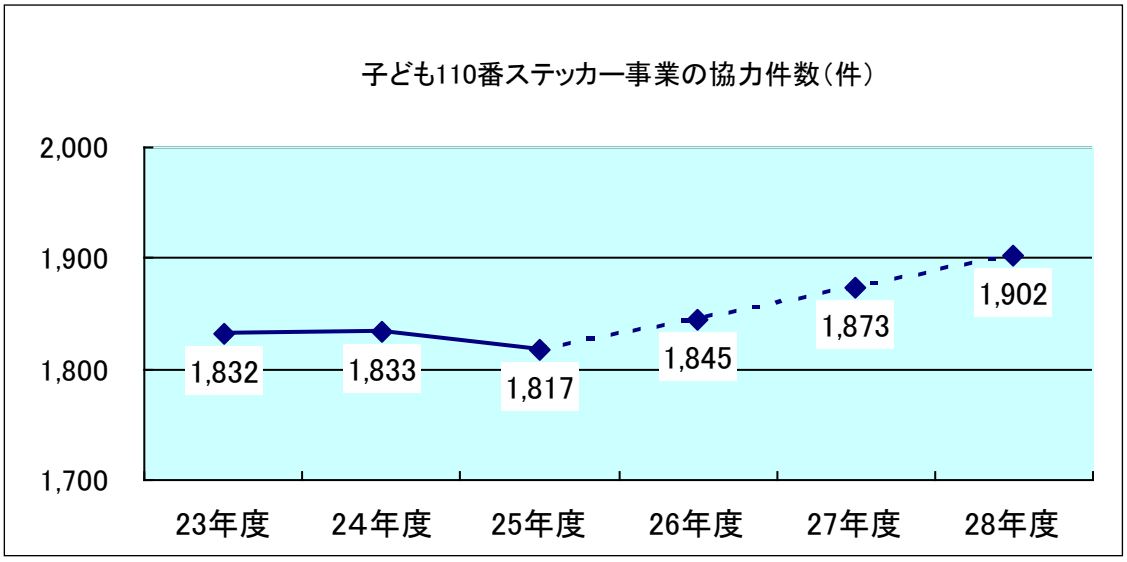

【指標の内容、設定理由・根拠】

緊急時に子どもが駆け込める緊急避難所を示す、子ども 110 番ステッカー事業を充実させていきます。子どもたちにとって、より安全な地域環境を形成するため、本ステッカーの協力件数を指標とします。

区立小学校ＰＴＡの協力により、ステッカー貼付箇所の確認と新規協力の依頼を行い、28 年度までに 1,900 件を上回ることを目指します。

(4)　自立のきっかけづくり

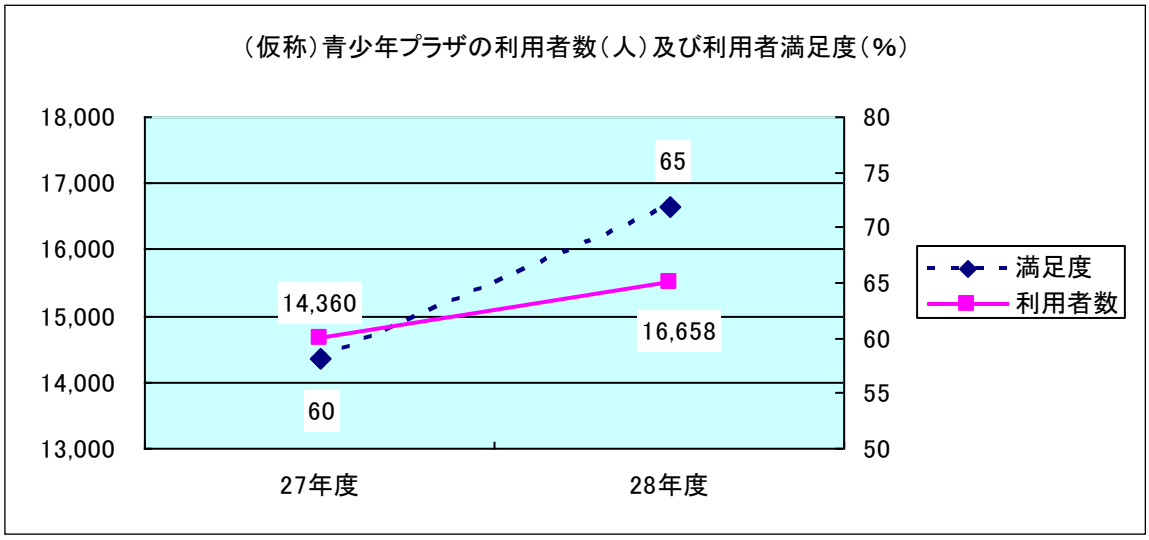

【指標の内容、設定理由・理由】

近い将来、社会へ巣立っていく中高生世代が、社会性を身につけ自立した大人に成長するためには、家庭や学校以外に、のびのびと活動でき、自らの可能性を広げることができる居場所が必要です。

より多くの中高生が、自主的な活動を通じて自立した大人へ成長していく機会が持てるよう、平成 27 年 4 月開館予定の（仮称）青少年プラザの利用者数及び利用者満足度を指標とします。

区の青少年人口（13～18 歳）等を参考に、開館初年度は 14,000 人、2 年目は 16,000 人を超える利用者を目指します。

また、利用者アンケートを実施し、「満足している」という利用者の割合を毎年 5 ポイント増加させることを目指します。

４　将来像の実現に向けた今後３か年の計画事業

区分	事業名	事業概要	所管部
	青少年対策地区委員会活動支援	青少年対策地区委員会が実施する青少年健全育成活動に対する補助を行うとともに、合同行事の支援を行う。あわせて、委員研修会・会長会・地区連絡会などを開催し、情報交換や委員の知識の習得の場として活用していく。今後の青少年対策地区委員会の活動については、青少年問題協議会の「青少年健全育成のあり方検討部会」での議論を踏まえ、時代に即した事業内容や区の支援のあり方などを再検討する予定（平成25年度中）である。また、青少年対策地区委員会による家庭の日啓発事業の実施と、日常的な家族のふれあいのきっかけとするための啓発品として、野菜の種を区立小学校全児童に配付する。	男女協働子育て支援部
	青少年の社会参加推進事業	区内で非営利活動を行う団体（NPO等）が実施する、地域の人たちとの交流を通じて青少年が主体的に社会参加するきっかけとなる事業に対し、補助金を交付する。 補助事業については、青少年関係所管課長及び学識経験者等による選考委員会にて、事業効果を含め多面的な視点から審査を行う。	男女協働子育て支援部
	文京区社会を明るくする運動	関係30団体からなる「文京区社会を明るくする運動推進委員会」において、7月の強調月間に合わせて「東京ドーム周辺広報啓発活動」、「文京区社会を明るくする大会」、「文京矯正展」の3事業を実施し、本運動の趣旨を広く区民に呼びかける。	男女協働子育て支援部
	子ども110番ステッカーの充実	緊急時に子どもが駆け込める緊急避難場所を示す「子ども110番ステッカー」を協力者の自宅や事業所などに貼付するとともに、区内の小学校1年生には事業周知用のステッカーを配付する。 また、区立小学校PTAの協力により、ステッカー貼付場所の確認と協力者の継続意志の確認などを行う。	男女協働子育て支援部

コミュニティ・産業・文化

３－１　地域コミュニティ

１　将来像

みんなが集う、おせっかいのまち

区民をはじめ、文京区にかかわるあらゆる世代の人が積極的に地域活動に参加し、活発な話し声が聞こえてくる、活気にあふれるまちを目指します。そして、男女が平等な立場であらゆる分野に参画できるまち、新たな仲間を地域で温かく迎え、いざというときは地域で助け合う、思いやりあふれる、いつまでも住み続けたいまちを目指します。

２　将来像の実現に向けた、現状と今後３か年の方向性

地域においては、急速な少子高齢社会、地域コミュニティの希薄化など、多くの社会的課題が複雑化し、多様化している状況にあります。他方、東日本大震災以降、特に防災に対する地域コミュニティの大切さが見直されています。

このような中で、とりわけ地域コミュニティの核となる町会・自治会への活動を支えていく取組が重要です。そのためには、町会・自治会との連携をさらに深めるとともに、町会・自治会が安定した運営を続けられるように加入促進に取り組みます。

また、地域活動団体の活動の場である地域活動センターの建て替えや運営面での充実を図るなど機能強化を進め、地域の拠点として地域活動センターの利用促進を図ります。

さらに、地域課題の解決に寄与するソーシャルイノベーションを起こすために、区民、地域活動団体、ＮＰＯ、事業者などの新たな公共の担い手を創出し、区との協働を進めていきます。

３　今後３か年の進行を管理する主な指標

(1)　地域コミュニティの活性化

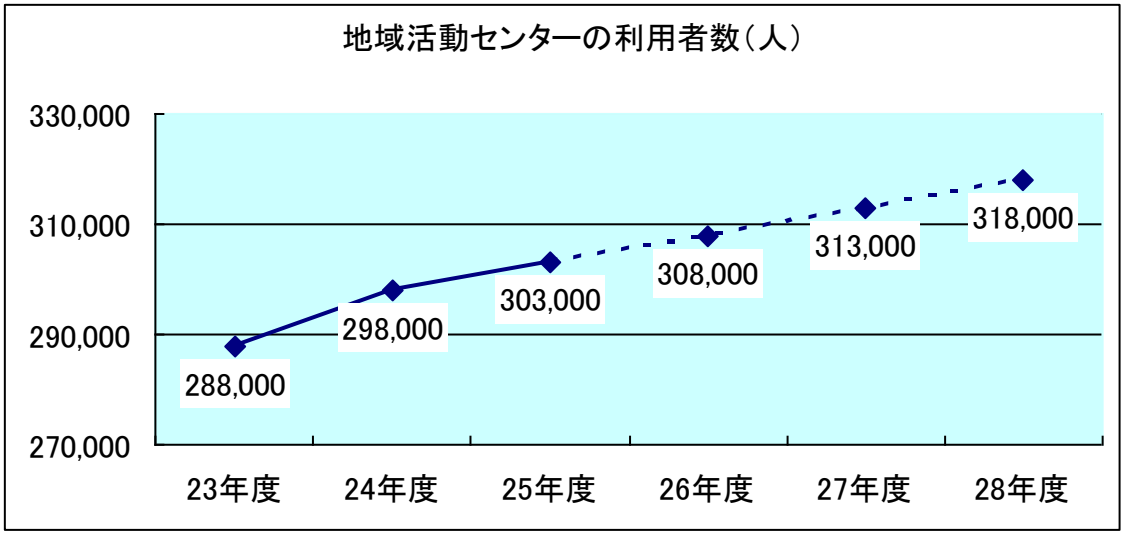

【指標の内容、設定理由・根拠】

地域コミュニティの活性化には、地域活動団体や地域住民の方々の活動する場が必要です。地域の方々が気軽に参加できる交流の場、活動の場として地域活動センターを地域の方々に知ってもらい利用の促進を図ります。

この成果として、地域活動センターの会議室や、ふれあいサロン事業などに参加する方々の利用者数を指標とし、過去の実績を踏まえ、利用者数について年間 5,000 人の増加を目指します。

(2)　交流・活動の場の提供

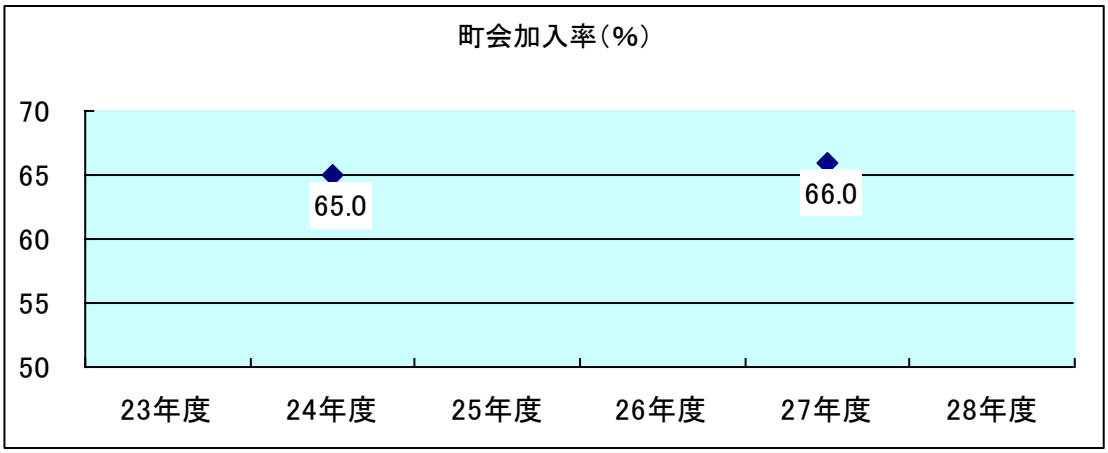

【指標の内容、設定理由・根拠】

地域コミュニティの活性化を図るためには、町会・自治会がこれからも安定した運営を続けられることが重要です。それには転入者やマンション等の集合住宅に対して、町会・自治会への加入促進を行い、加入者が増えることで地域の人と人のふれあいが盛んになり、町会・自治会の活性化につながります

加入促進の活動を支援する取組を進め、加入率を上げていくことを目指します。

25 年度以前は、3 年に一度の世論調査より加入率を推計したものを実績値とします。

(3)　新たな公共の担い手と区との協働の推進

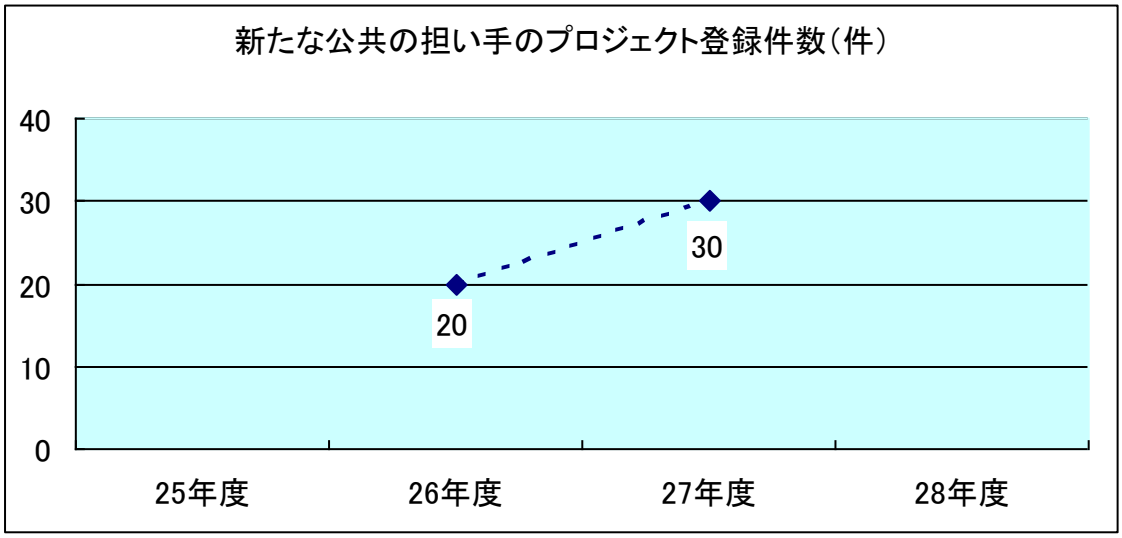

【指標の内容、設定理由・根拠】

平成 24 年 4 月に、文京区新たな公共の担い手専門家会議から「文京区と新たな公共の担い手との協働の推進」の提言を受け、25 年度から提言の実現を図るため、「新たな公共プロジェクト」を実施しています。

本プロジェクトは、27 年度までの 3 か年実施することとしており、これらの各種取組を通じて、新たな公共の担い手と区との協働を一層推進していきます。

指標は、25 年度から新たに始める「プロジェクト登録制度」の登録件数とします。これは、地域課題解決を図る各種プロジェクトについて、プロジェクトのステージに応じて登録していただく制度です。登録されたプロジェクトについては、区としても事業の発展・継続に向けて支援することになるため、この件数をもって、本プロジェクト実施による協働推進の成果指標とすることとします。

目標値については、実績がないため、以下の条件をもとに、毎年 10 件ずつあると設定します。

・毎年 20 人程度の枠で募集する社会起業講座受講生のうち、講座終了後もプロジェクトを実施していく人は４分の１程度の５人と想定し、そのプロジェクトが登録されると仮定する。

・その他、既存団体等からの登録が、毎年 5 件あると仮定する。

４　将来像の実現に向けた今後３か年の計画事業

区分	事業名	事業概要	所管部
レ	**地域活動センターの整備**	地域コミュニティ活性化のための拠点施設である地域活動センターの機能充実を図るため、近隣施設との複合化を中心に建替え等を行う。	区民部
レ	**地域活動センターの運営の充実**	身近な区民サービスを提供するとともに、地域コミュニティ活性化のための拠点施設である地域活動センターを周知するため、地域に向けて各活動センターで広報誌の発行等を行う。	区民部
レ	**ふれあいサロン事業**	あらゆる世代が気軽に地域活動に参加できる交流の場を提供すること、及び地域活動を担う人材発掘・育成を支援することを目的とするふれあいサロン事業を地域活動センターで実施し、住民の相互交流を促進し、地域コミュニティの一層の推進、活性化を図る。	区民部
新	**区民センター老朽施設等改修**	老朽化が進んでいる外壁、屋上防水、内壁、床、天井及びトイレ等の改修のほか、設備の不具合部分を改修する。真砂市場廃止後の1階部分と旧レストランの地下部分については、新たな用途のための整備を行う。	区民部
レ	**町会・自治会活動の支援強化**	地域コミュニティのさらなる活性化を図るため、地域コミュニティの核となる町会・自治会への支援強化として、加入促進に向けたIT 等を活用した情報発信・提供、魅力ある地域活動の展開に向けた支援を行う。	区民部
レ	**地域活動参加支援サイトの充実**	平成 19 年度に地域公益活動情報サイト「こらびっと文京」の運用を開始し、地域で活動する公益団体のPR支援を行っている。また、平成 24 年の文京区新たな公共の担い手専門家会議の提言を受け、3 年間の時限プロジェクトとして実施している「新たな公共プロジェクト」では、担い手創出の各種取組について、特設サイトやSNSを活用し、区民等に発信している。 新たな公共プロジェクトの終了後は、PRツールの活用実績等を踏まえ、「こらびっと文京」のリニューアル等により、地域活動情報サイトの充実を図る。	区民部

レ	**新たな公共の担い手との協働の推進**	文京区新たな公共の担い手専門家会議の提言に基づく取組である「新たな公共プロジェクト」の実施により、地域課題の解決を図る担い手を創出し、豊かな地域社会の実現を図る。	区民部
レ	**男女平等参画推進事業**	男女平等参画社会の実現を目指し、性別に関わりなく平等な立場で地域コミュニティに参画できるよう、情報提供や意識啓発など様々な取組を推進する。また、男女平等参画の一層の充実を図ることを目的に、男女平等参画推進会議を運営し、計画の審議や推進状況評価等を行う。	男女協働子育て支援部
	男女平等センター事業の充実	区における男女平等参画推進の拠点施設として、男女平等センター管理運営について、地域社会の男女平等参画を推進する観点から区民団体を指定管理者とし、協働により男女平等参画に資する団体の支援及び区民に対する啓発事業の充実を図る。	男女協働子育て支援部

３－２　産業振興

１　将来像

豊かな区民生活を支える、活力みなぎる産業と商店のあるまち

地域の特性を活かした産業振興を積極的に推進することによって、未来を担う子どもたちがあこがれ、より豊かで文化的な区民生活を支える、活力みなぎる産業のあるまちを目指します。また、利用者の多様なニーズに対応し、安心して買い物ができる商店のあるまち、子どもから高齢者まで多くの人でにぎわう活気にあふれるまちを目指します。

２　将来像の実現に向けた、現状と今後３か年の方向性

文京区の主要産業である印刷・製本業や、医療関連産業に加え、近年では、産学連携によって生まれた大学発ベンチャーの活動が注目されています。

経済状況は好転の兆しがみられるものの、依然として今後の先行きは不透明であるため、中小企業の経営は不安定な状況が続き、区内事業所数は減少傾向にあります。とりわけ、商店街については、商店主の高齢化などの問題が指摘されています。

また、近年では、若年者の就労に関する課題への対応も求められています。

さらに、より良い消費生活を送るために、消費者に対する啓発活動が必要です。

そこで、新たな挑戦を行う産業のあるまちを目指し、創業・起業支援の充実及び中小企業の経営基盤強化を行うほか、商店街の活性化、若者の就労、消費者の自立に向けた取組を支援します。

３　今後３か年の進行を管理する主な指標

(1)　創業・起業支援の充実

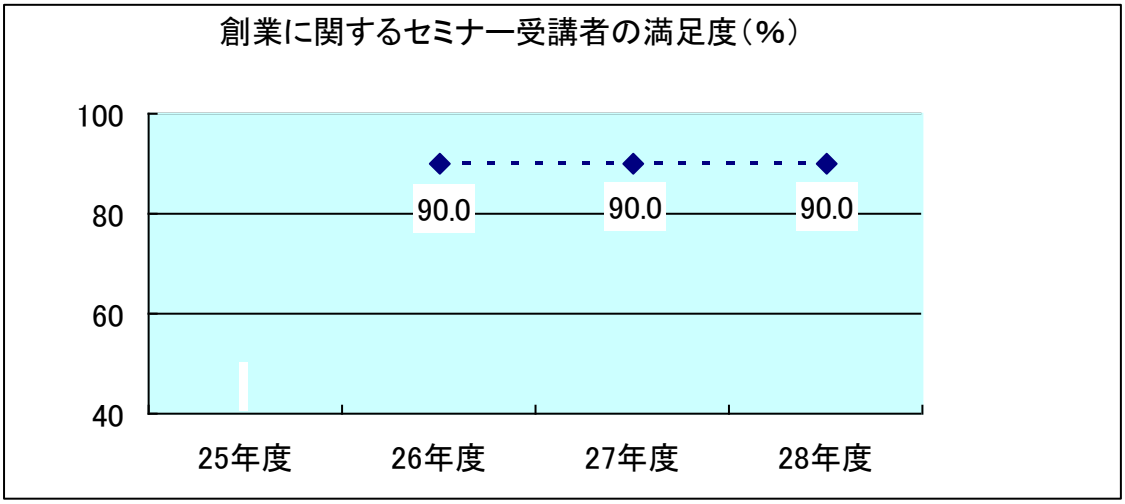

【指標の内容、設定理由・根拠】

本区における事業所数が減少しているなか、区内産業に新たな活力をもたらす創業支援の必要性が高まっています。

また、本区は、大学が集積しており、研究成果を活用したビジネスなど、大学発ベンチャーの拠点となるポテンシャルがあります。

そこで、起業家支援セミナーをはじめ、創業に関連するセミナー全体の受講者の満足度を指標とします。

(2)　中小企業の経営基盤強化

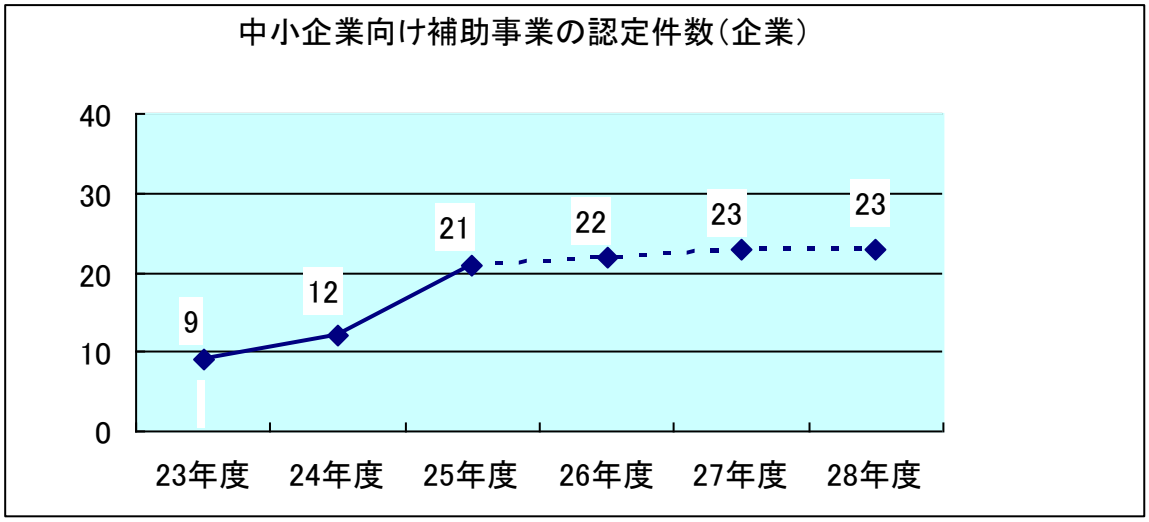

【指標の内容、設定理由・根拠】

新製品・新技術開発、展示会への出展など、新たな挑戦に取り組む中小企業を応援することによって、区内産業の活性化に貢献します。

そこで、中小企業のサポートとして、文京区が実施する補助事業の認定企業数を設定するものです。

新たな挑戦のサポートに向けて、毎年 20 社を超える企業の認定を目指していきます。

※対象とする補助事業：チャレンジショップ支援事業、新製品・新技術開発費補助事業、展示会等出展費用補助事業、中小企業エコ・サポート事業

(3)　商店街の活性化

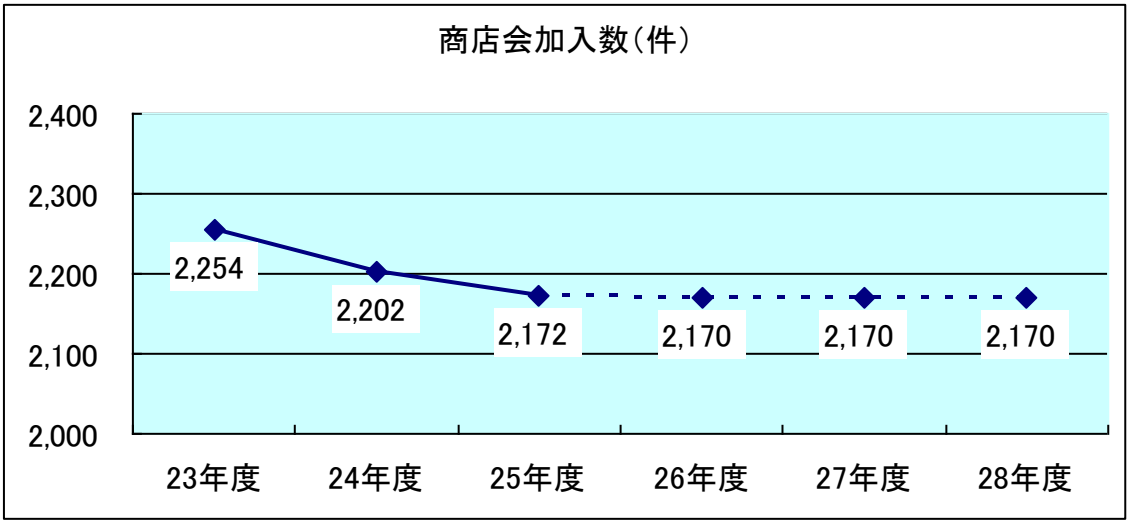

【指標の内容、設定理由・根拠】

商店街を取り巻く状況は、消費者ニーズの多様化をはじめ、ミニスーパーの出店、他業態小売業との競争激化、インターネット等による商取引の増加などの環境変化に加え、

個店経営者の高齢化や後継者難による基礎体力の低下など､大変厳しい状況にあります。
しかし、商店街は、地域の住民や働く人にとって身近な商品・サービスを提供するだけでなく、まちのにぎわいを創り出し、生活にうるおいと豊かさを提供するコミュニティの核として、まちづくりに欠かせない存在となっています。
そこで、まちのにぎわいの指標として、商店会の加入数を設定するものです。
過去の実績を踏まえ、商店主の高齢化に伴い廃業する場合もあることから、現状維持を目指します。

(4)　消費者の自立支援

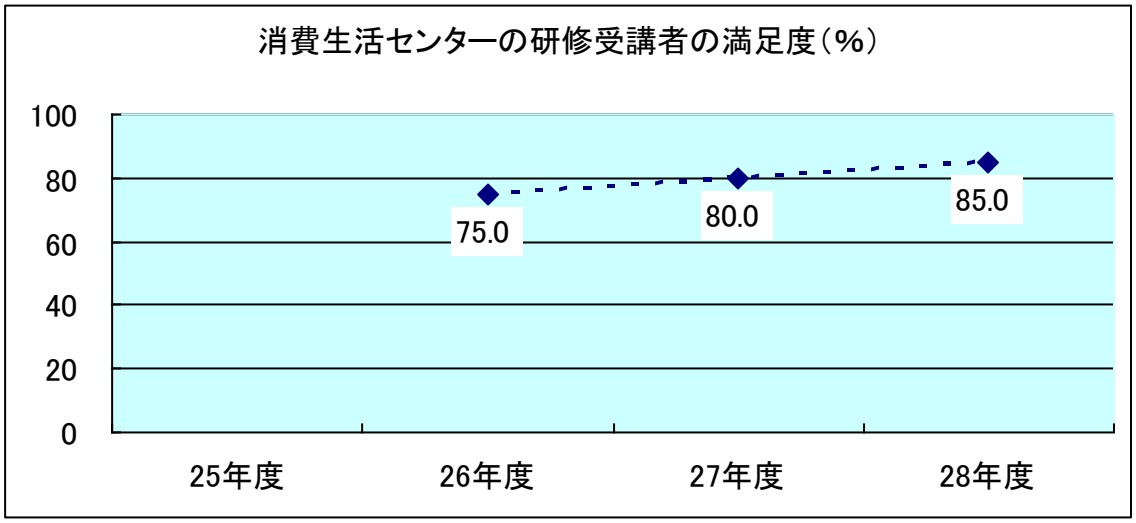

【指標の内容、設定理由・根拠】

消費者教育の推進に関する法律の施行により、各ライフステージに応じた体系的な消費者教育の実施が一層求められています。
また、より良い消費生活を送るためには、消費者被害防止の観点、消費者の自立支援の観点等様々な切り口で、啓発及び情報提供が必要です。
そこで、研修会を実施するときは、対象に応じ適切なテーマを選定し、研修受講者の満足度を指標とします。

４　将来像の実現に向けた今後３か年の計画事業

区分	事業名	事業概要	所管部
レ	産学官連携支援事業	イノベーションの創出に向けて、企業や大学による産学連携を促進するために、交流会、専門人材による相談サービスなどを実施するとともに、産学官のビジネス交流の拠点として、創業支援施設を整備する。	区民部
	就労支援対策事業	厳しい雇用状況のなか、若年者を中心とした求職者と区内中小企業とのマッチングを図るとともに、ハローワークや東京しごとセンターなど、雇用労働関係機関と連携し、ビジネススキルアップを目指した研修等を開催する。	区民部
	地域ブランド確立支援事業	文京区は、江戸の面影を色濃く伝える史跡や文化資産の多い、歴史的なまちであり、また、伝統ある大学や多くの学校がある文教の地としても知られている。 そこで、文京区という地域に根ざしたブランドの確立を支援を通じて、地域のにぎわいの創出と活性化を図るため、地域ブランド構築にかかる経費の一部を助成する。	区民部
	チャレンジショップ支援事業	区内の空き店舗で創業した事業者に対して、店舗賃借料の一部助成及び専門家の現地派遣による経営診断を実施する。	区民部
	中小企業等資金融資あっせん事業（利子補給）	区内中小企業が、事業経営の安定や経営基盤の強化を図るために必要とする事業用資金を取扱金融機関に対してあっせんを行う。あっせんにより融資を受けられた場合には、利子の一部を補助する。	区民部
	異業種交流事業	国内外見本市・展示会等へ出展する区内中小企業・団体に対して出展料の補助を実施する。 また、他区と協力して異業種交流会、商談会を開催する。	区民部
	産業情報の発信	区内中小企業が必要とする経済・経営等の情報を発信・提供し、区内産業の振興・発展を図る。	区民部

	商店街販売促進事業補助	商店会等が独自に行うイベント等の事業に対し、助成を行う。	区民部
	商店街環境整備事業補助	東京都と連携し、商店街が行う街路灯・カラー舗装・駐輪場整備・ホームページ・フラッグの作成などの新設、改修、その他共同設置等に対し、事業に要する経費の一部を助成する。	区民部
	商店会加入促進支援事業	商店会のリーフレットやマップの配布等、商店会が行っている加入促進活動を支援する。また、加入促進活動を積極的に行い、その功績が著しい商店会を表彰し、補助金の率のアップ等の優遇措置などを行うことにより、商店会全体の加入促進への意識向上を狙う。	区民部
レ	**消費者啓発・教育の推進**	消費者の自立を支援し、消費行動を通じて公正かつ持続可能な社会の形成に参画できるよう、出前講座や研修会等を実施するとともに、情報誌等の作成を行う。さらに、消費生活センターと啓発活動を行う人材を育成する。	区民部
	消費生活相談室運営	消費者が安全で安心できる消費生活を送ることができるよう、複雑・高度化している消費生活相談に対して迅速かつ的確に対応するため、相談運営の強化を図る。	区民部

３－３　生涯学習

１　将来像

いつでも、だれでも、自分に合った「学び」と出会えるまち

区民の豊かな人生をサポートするとともに、「文教の府」とも呼ばれる文京区の貴重な財産を活かして、多様なニーズに応じた「学び」の機会を提供します。また、いつでも、どこでも、だれでも学びたいと思ったときに、気軽に、楽しく、自分に合った「学び」を見つけて成長することができる生涯学習日本一のまちを目指します。

２　将来像の実現に向けた、現状と今後３か年の方向性

区は、これまで、19 の大学をはじめ、数多くの教育・文化施設、教育機関などを活用し、区民に様々な形で多様な学習機会及び発表の場を提供することにより、出会いや交流などを通し、豊かな時間が過ごせることを目指し『区内まるごとキャンパスにー「文の京」、豊かな学びと交流を楽しむまちー』として取り組んできました。

今後、さらに大学等教育機関と連携を強め、地域の学習・情報拠点としての役割を果たしていくとともに、様々な広報媒体を活用し、これまで以上に情報提供等の充実を図り、多様化する区民の学習活動やライフスタイルに対応したより質の高い支援と学習への機会の提供等に取り組みます。

また、区民の主体的な学習や活動を推進するため、生涯学習司やインタープリターなどの資格制度を設けて人材を育成するとともに、育成した人材がその知識や経験を活かしていけるような場の充実を図ります。

さらに、区立図書館においても、図書館サービス向上検討委員会の検討結果を踏まえ、利用者の多様なニーズやライフスタイルに合った、質の高いサービスを提供するため、地域の情報拠点機能を拡充し、区民の読書活動、生涯学習の支援を行い、利用者満足度のより一層の向上を図ります。

３　今後３か年の進行を管理する主な指標

(1)　生涯学習講座等の充実

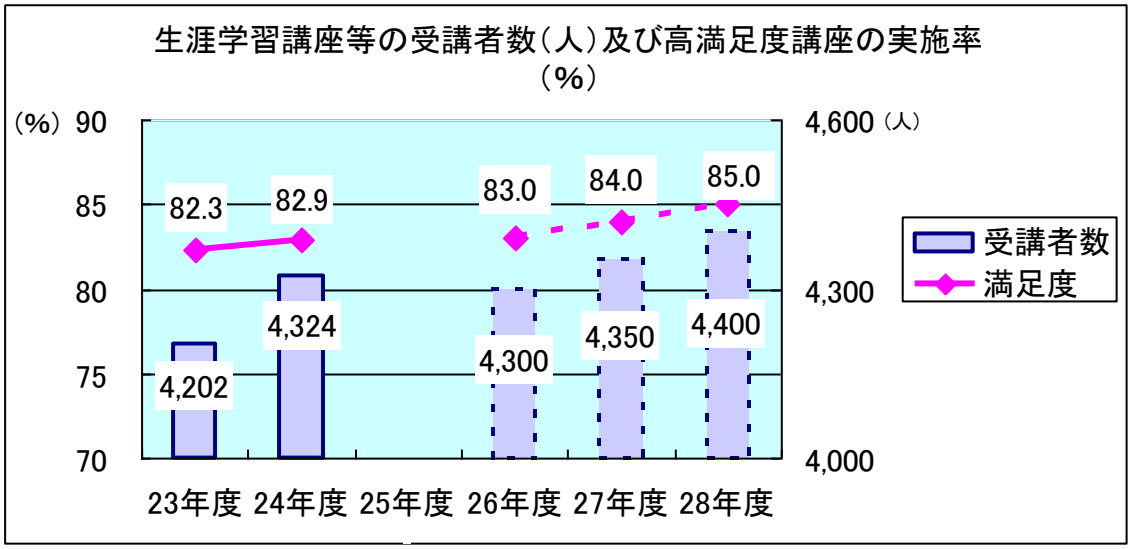

【指標の内容、設定理由・根拠】

より多くの区民が自分に合った「学び」を見つけられるよう、文京アカデミア講座を始め、その他の講座、講演会などについて、区民ニーズを反映してバランスよく提供することが求められています。

バラエティに富み、充実した講座等を提供したことが反映されるため、受講者数の増加や受講者満足度の高い講座の実施率の向上を指標と設定するものです。

また、過去の実績を踏まえ、平成 28 年度までに、受講者数については延べ 4,400 人、受講者満足度については満足度 80%以上の講座等が全体の 85%以上となることを目指します。

※ これまで一部講座等では受講者満足度を集計していなかったため、実績値は満足度を集計していた講座等のみの数値となっています。

※ 「高満足度講座の実施率」とは、「満足度 80%以上の講座の割合（実施率）」を指しています。

(2)　生涯学習活動支援の人材育成

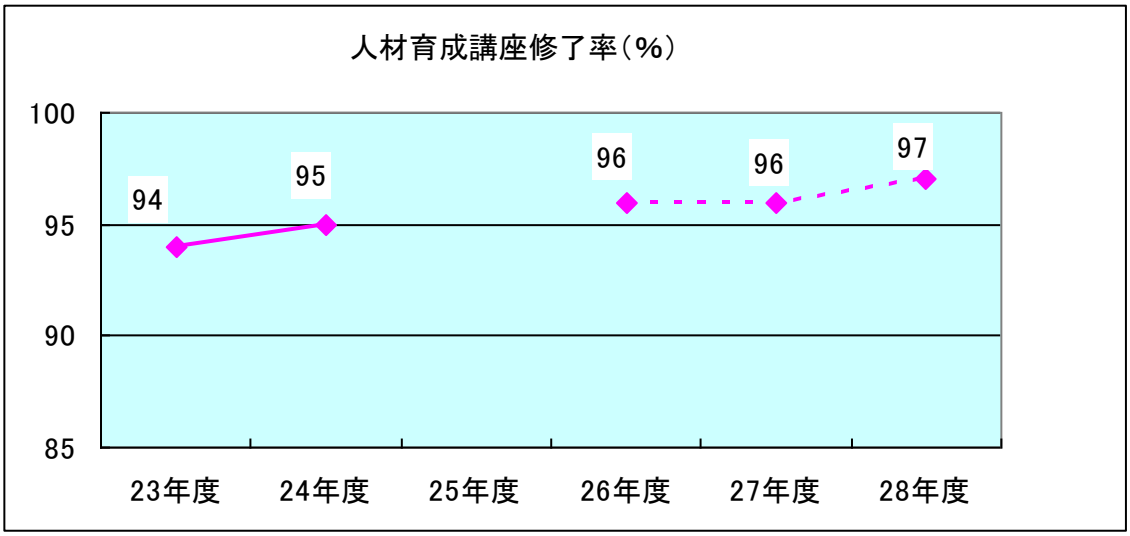

【指標の内容、設定理由・根拠】

生涯学習活動を支援できる人材を育成して協働し、区民の視点に立った講座等を展開することが求められています。

人材育成講座の内容を充実させて講座修了率を上げることは、生涯学習を支援する人材を充実させることにつながることから、人材育成講座修了率を指標と設定するものです。

また、過去の実績を踏まえ、平成 28 年度までに、人材育成講座の修了率 97%を目指します。

(3)　生涯学習活動への参加促進

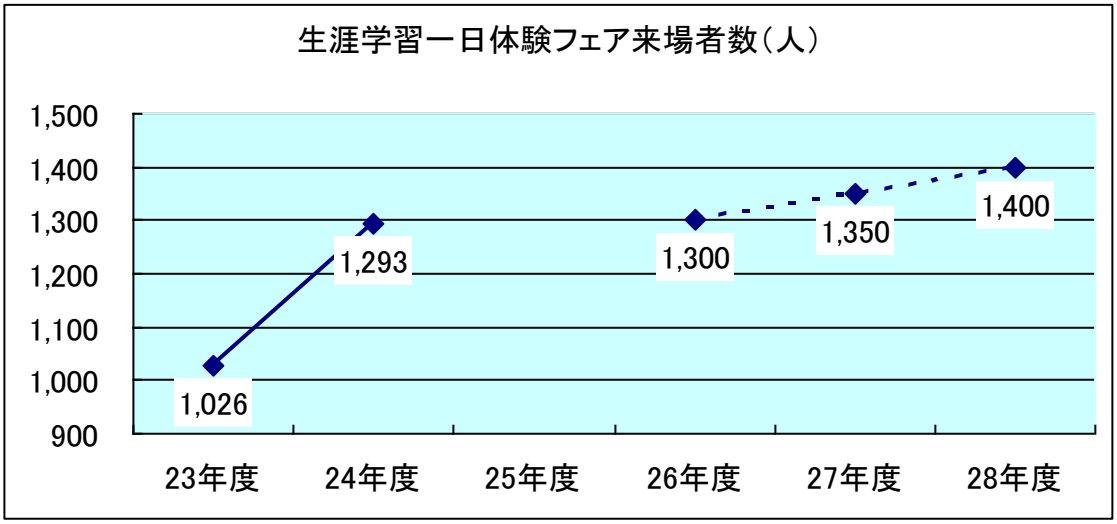

【指標の内容、設定理由・根拠】

「学び」との出会いを支援し、生涯学習活動への参加を促進するとともに、活動成果を発表する場を提供するため、講座相談や学習情報の提供のほかサークルの活動発表等も行う生涯学習一日体験フェアを十分に活用することが必要となります。

活動への参加の促進に、生涯学習一日体験フェアが活用された状況を測るため来場者数を指標と設定するものです。

また、過去の実績を踏まえ、平成 28 年度には来場者数 1,400 人を目指します。

(4)　区立図書館利用者満足度の向上

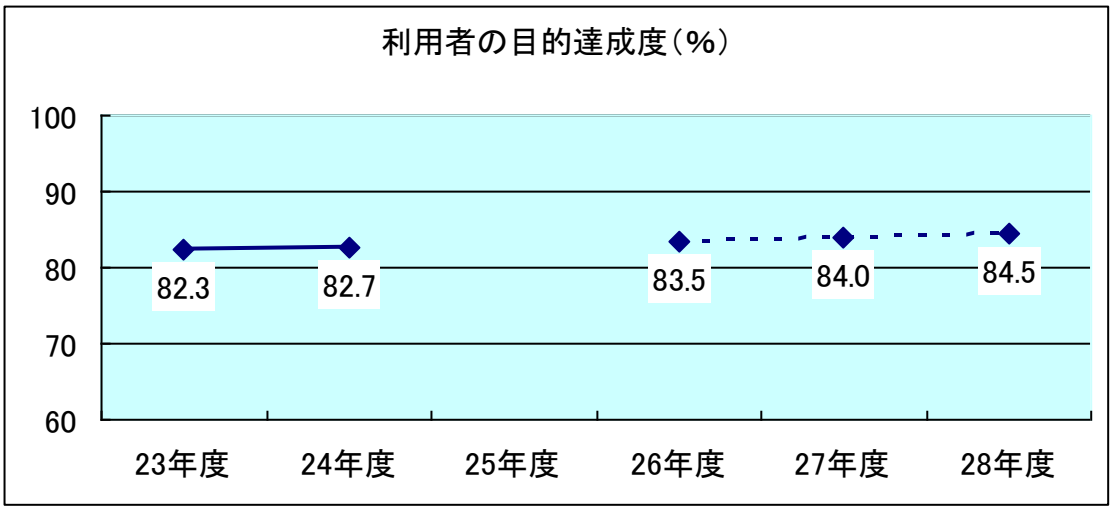

【指標の内容、設定理由・根拠】

区立図書館では、指定管理者の評価に資するとともに、図書館サービスの向上のため、毎年利用者アンケートを実施し、利用者の動向やさまざまな項目について調査しています。

その中の図書館への来館時の目的達成度については、満足（54.1%）、やや満足（28.6%）を合わせると 82.7%となっております。利用者の満足度をさらに向上する数字を設定するものです。

利用者アンケートの目的達成度については、過去の実績を踏まえ、平成 28 年度までに、84.5%を目指します。

４　将来像の実現に向けた今後３か年の計画事業

区分	事業名	事業概要	所管部
レ	**大学連携の推進**	区と大学との連携を進めるために、区内大学の連携担当者会議・区内大学学長懇談会を実施する。また、今後の大学連携のあり方や方向を協議するための検討会を開催する。	アカデミー推進部
	生涯学習一日体験フェア	文京アカデミア講座の企画団体と連携して、生涯学習一日体験フェアを開設する。講座内容の周知・連携大学の生涯学習関連講座の紹介協力を行うことで、生涯学習の場について区民に幅広く情報提供するとともに、サークル活動発表等の場を提供することで「学び」の発表の場を提供する。また、各団体とが横のつながりを作り、連携する機会として位置づける。	アカデミー推進部
	生涯学習支援者の育成・活動機会提供	地域の生涯学習のリーダーとなる生涯学習司、地域の文化事業に貢献する地域文化インタープリター及びアカデミア講座の運営を支援するアカデミアサポーターなど生涯学習支援者の育成やスキルアップを図るとともに、学習支援者の活動機会の提供に努め、学び合う機会の充実を図る。 具体的には、生涯学習司やインタープリンター養成講座（隔年実施）、アカデミアサポーター養成講座、学習支援者スキルアップ講座、学習支援者連絡会の開催など。	アカデミー推進部
	大学・企業等との協働の推進	区民ニーズに合った生涯学習機会を提供するため、大学プロデュース特別公開講座など大学と連携した事業を展開するとともに、企業や団体の社会貢献事業を積極的に誘致するメセナ講座等を実施する。	アカデミー推進部

	文京アカデミア講座（生涯学習講座）	文京アカデミア講座は、地域、文学、歴史・社会、芸術、くらし、語学、健康・スポーツなどバラエティに富んだ内容を提供することや、大学・民間教育機関・生涯学習支援者等各種提案主体の特長を活かした講座等を実施することで、受講生の満足を得られる講座を提供する。また、資格取得キャリアアップ講座等や、e ラーニング講座、特別公開講座など多彩なメニューも提供する。	アカデミー推進部
新	**アカデミー向丘の整備**	第六中学校の改築により複合施設の一部として、生涯学習施設アカデミー向丘を整備し、区民の学習・文化活動の拠点として、生涯学習の充実、振興を図る。	アカデミー推進部
	生涯学習情報の一元化及び相談拠点の整備	区ホームページと指定管理者、大学等との関連情報の相互リンクを推進し、区ホームページを起点として様々な情報が相互に辿れるようネットワーク化を図る。 スクエアの発行や、ホームページ・パンフレットによる情報提供を行う。	アカデミー推進部
レ	**図書館におけるICTサービスの拡大**	平成27年度の図書館システムのリース期間終了に伴い、スマートホンやタブレットなどの新しい端末やユーザーインターフェースに対応した利便性の高いシステムを導入し、利用者サービスの向上を図る。	教育推進部

３－４　文化振興

１　将来像

「文の京」の文化や歴史を伝承し、創造する、
心豊かで潤いのあるまち

区内に存在する多くの伝統文化や歴史・文化資産と共に生き、後世に伝えることを目指します。また、多くの区民が文化・芸術活動に参加できる機会や発表する場の提供などを行うことにより、文化の創造を支援し、身近に文化にふれることのできる、心に潤いのあるまちを目指します。

２　将来像の実現に向けた、現状と今後３か年の方向性

区には、名勝・旧跡や文化施設の他、多くの大学が集積しています。加えて、様々な個性にあふれた博物館や美術館なども多く、「文教のまち」として、歴史と文化、教育を中心に発展してきました。ゆかりの文人も多く、数々の作品が生み出されるなど、区内全域が文化と芸術に満ち溢れています。

区の誇るべき文化・芸術資産に誰もがふれやすくする機会や、学ぶだけでなく自らが発表する機会の充実を図るとともに、若年層の新規参加を促すことで、歴史や伝統文化の継承と発展、新たな文化創造に努めます。

３　今後３か年の進行を管理する主な指標

(1)　文化・芸術との主体的・自発的に関わる環境づくり

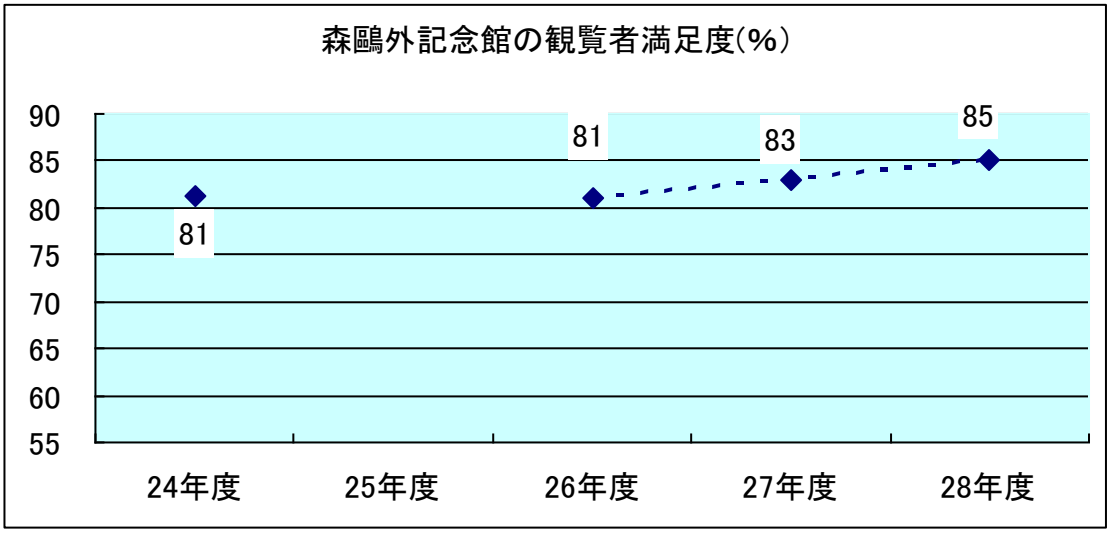

＊　24 年 11 月開館

【指標の内容、設定理由・根拠】

観覧者へのアンケートによる満足度調査により、顕彰、普及啓発及び情報発信の程度を把握します。

平成 24 年度の実績を踏まえ、今後 3 年間で満足度を 85%まで高めていくことを目指します。

(2)　成果発表の場の提供と安定的な参加者等の確保

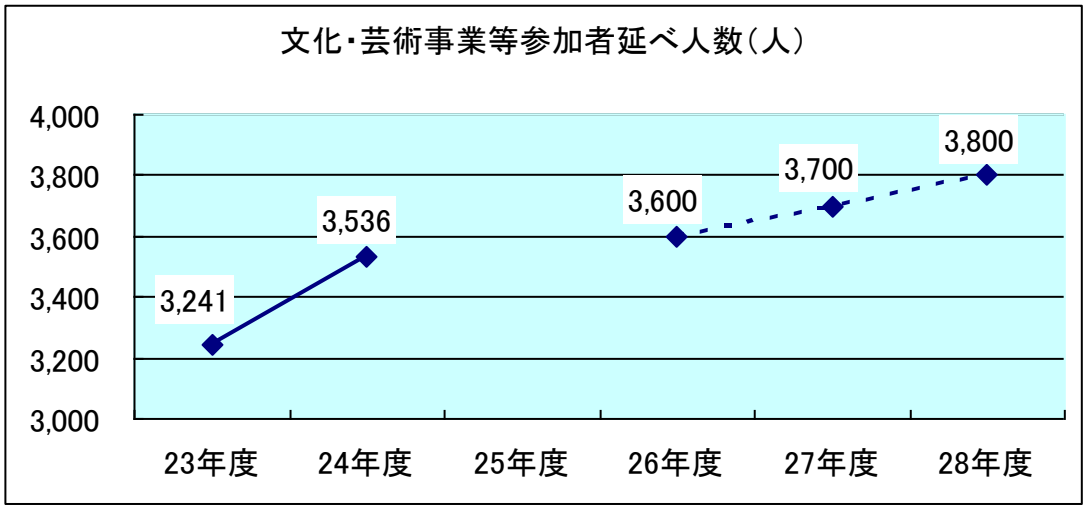

【指標の内容、設定理由・根拠】

文化･芸術の普及･発展とあわせ、日頃の成果を発表できる機会の提供に努めます。その成果として、事業への参加者数を指標とします。

各運営団体・参加者の高齢化・硬直化が進行しており、大幅な増加は見込めませんが、今後 3 年間で 5%増を目標値に設定し、堅実に数値を伸ばしていくことを目指します。

(3) 文化芸術の普及・継承、裾野拡大のための、若年層の新規参加

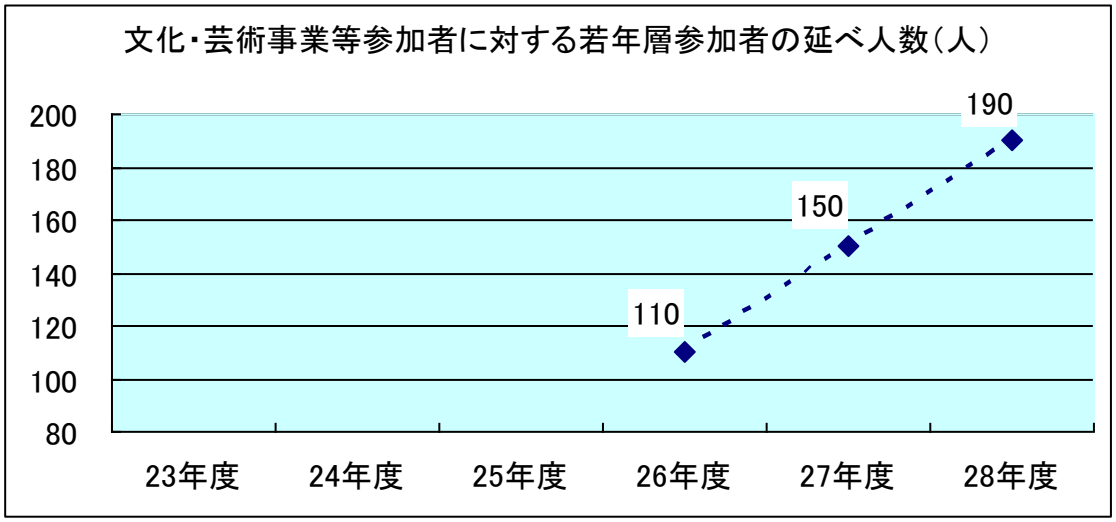

【目標値の内容、設定理由・根拠】

文化・芸術の普及・発展、裾野拡大とあわせ、新たな文化の創造に繋がるよう、区内大学生をはじめ、概ね 40 歳以下の若年層を中心とした新規参加者の確保に努め、事業への総参加者に対する若年層の占める人数を指標とします。

大学等への積極的な働きかけのほか、周知対象を広げることで、段階的に今後 3 年間の総参加者の 5%の確保を目指します。

3,600 人×3%＝108 人(110)人

3,700 人×4%＝148 人（150 人）

3,800 人×5%＝190 人

※カッコ内の人数は、四捨五入

(4)　文化・芸術活動の普及

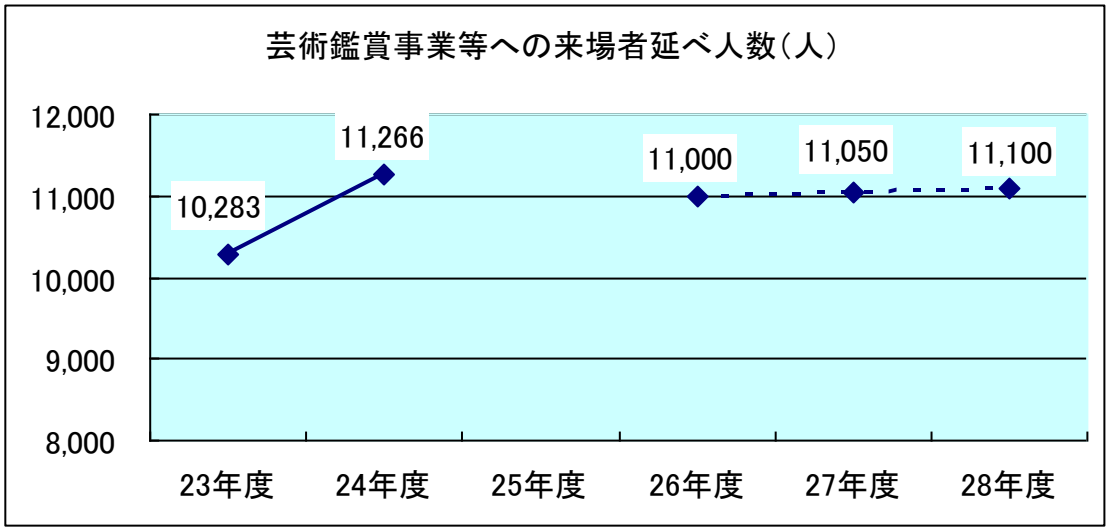

【目標値の内容、設定理由・根拠】

シビックホールを文化・芸術活動の拠点とし、芸術鑑賞事業や区民参加型の事業のほか、地域の小・中学校や文化施設等における出前コンサートなどのアウトリーチ事業を行うことで、区民が身近に文化・芸術に触れ、体験し、創造できる場を提供することが求められています。

文化・芸術に触れ、体験する場を適切に提供したことが反映されるため、鑑賞事業及びアウトリーチ事業への来場者数の増加を指標とします。

事業等への来場者数が平成 24 年度には施設等の定員の 95%に達している状況を踏まえ、28 年度までこの値を維持することを目指します。

４　将来像の実現に向けた今後３か年の計画事業

区分	事業名	事業概要	所管部
レ	**地域映像資料の活用**	これまでに収集、保存した資料を地域別や年代別など、様々な角度から資料を検索できるようデータベース化を図るとともに、複数の資料を部分的に抜き出し加工し、解説や音声を加えることで、より付加価値をつけた情報を提供する。	アカデミー推進部
新	**文の京ゆかりの文化人顕彰事業**	文豪森鷗外をはじめとして、文京区に足跡を残した様々な分野の代表的文化人を毎年顕彰していくことによって、本区の多様な文化的資源の継承、発掘及び情報発信を進める。対象者選定にあたっては、生誕・没後といった周年を重視し、これまで陽のあたらなかった人物の発掘にも注力する。	アカデミー推進部
レ	**文化財行政の推進**	区内に存する指定文化財について、区民の財産として地域での管理・活用方法を推進するとともに様々な媒体により広く周知していく。 埋蔵文化財については、文化財的価値に応じた適切な管理を行い、出土品等の有効活用を図る。また、区立施設等での展示や教育面での活用に加え講師派遣等にも取り組み、区の歴史や文化等を学べる機会を提供していく。	教育推進部
	アウトリーチ事業の実施	学校や地域の文化施設など、区民にとって身近な場所で文化・芸術を鑑賞したり、創造的な活動を行ったりする機会を提供する。	アカデミー推進部
	シビックホールでの文化芸術振興事業の実施	シビックホールを文化・芸術活動の拠点とし、芸術性の高い優れた音楽、舞台芸術、伝統芸能等の事業を実施するとともに、区民参加型の事業を実施し、区民が身近なホールで文化・芸術を体験し、創造できる場を提供する。	アカデミー推進部

レ	**文化祭／各種発表会／若手芸術家支援**	受け継がれてきた伝統芸能をはじめとする多様な文化の次世代への確実な引き継ぎと、後継者の育成を目的に各種発表の場を提供し、区民の文化・芸術活動の支援と、普及・発展を図る。 併せて、若年層を中心とした新たな文化の発信を目指し、ジャンルを超えた交流等を積極的に推進する。	アカデミー推進部

３－５　スポーツ振興

１　将来像

だれもが、いつでも、安全にスポーツに親しめるまち

だれもがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、安全にスポーツに親しむことで、豊かで健やかな生活を送ることのできるまちを目指します。

２　将来像の実現に向けた、現状と今後３か年の方向性

区は、これまで、江戸川橋体育館整備や新総合体育館の建設等を行い、身近な場所でいつでもスポーツに親しめるよう、施設などの環境整備を行うとともに、多様なスポーツを行う機会を提供するため、指導者育成と地域派遣を進めてきました。併せて、スポーツの魅力を広く伝えるため、スポーツ関係団体等との連携によるスポーツ事業を実施しました。

一方、平成 25 年には「スポーツ祭東京２０１３」が開催されたことや、2020 年オリンピック・パラリンピックの開催都市が東京に決定したこと等から、区民のスポーツへの関心がより高まり、スポーツ事業や施設に関する意見は多様化しています。

今後、区民の要望等を踏まえ、スポーツ事業の具体的な見直しを実施した上で、事業の再構築を行います。

事業等の実施にあたっては、大学やスポーツ関係団体等との連携をより強化していくことで、区民のスポーツ活動やライフステージに応じた質の高い支援やジュニアアスリートの育成事業も行います。加えて、スポーツに関連する情報の一元化と効果的な発信に努めます。

さらに、区民のスポーツ技術と能力の向上を図るため、スポーツ推進委員を中心としたスポーツ指導者の育成に積極的に取り組みます。

３　今後３か年の進行を管理する主な指標

(1)　いつでもスポーツに親しめる環境

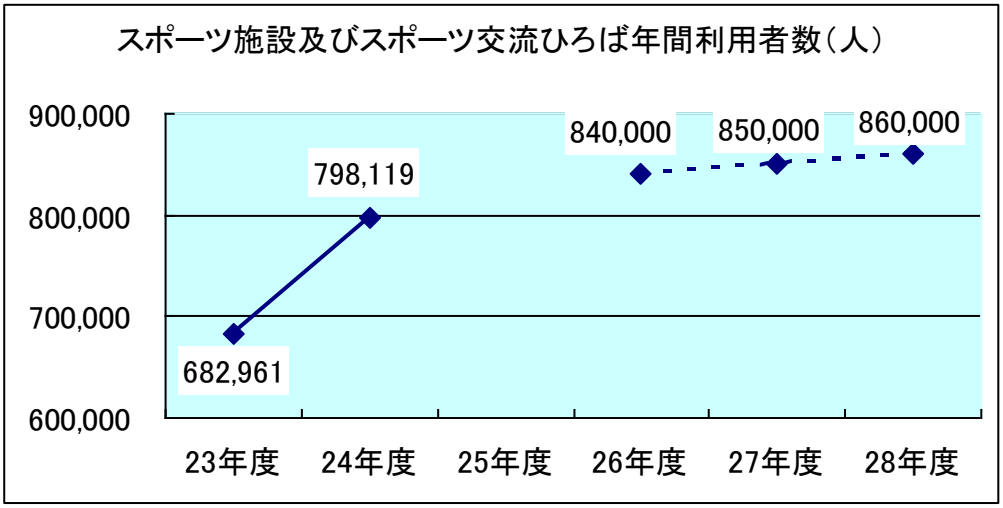

＊：23・24 年度は実績値（スポーツ施設の年間利用者数）

＊：26 年度以降はスポーツ交流ひろばの年間利用者数を目標値に加えます。

【指標の内容、設定理由・根拠】

だれもが、いつでも、身近にスポーツができ、健康で豊かな生活が送れるよう、利用しやすいスポーツ施設の整備や情報提供を行い、より一層生涯スポーツの普及・振興に努めます。

その成果を測るため、公共スポーツ施設及びスポーツ交流ひろばの年間利用者数を指標とし、過去の実績を踏まえ数値を設定しました。

平成 24 年度に開館した江戸川橋体育館については、今後、周知に努めるなど、平成 25 年度に開設した新文京総合体育館や文京スポーツセンターと同様の水準に引き上げることを目標とします。

また、いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しめる「スポーツ交流ひろば」については、積極的なＰＲや運営方法の見直し等を図ることで、より一層利用者を増やし、スポーツ活動人口のすそ野を広げます。

(2)　スポーツ関係団体等との連携強化

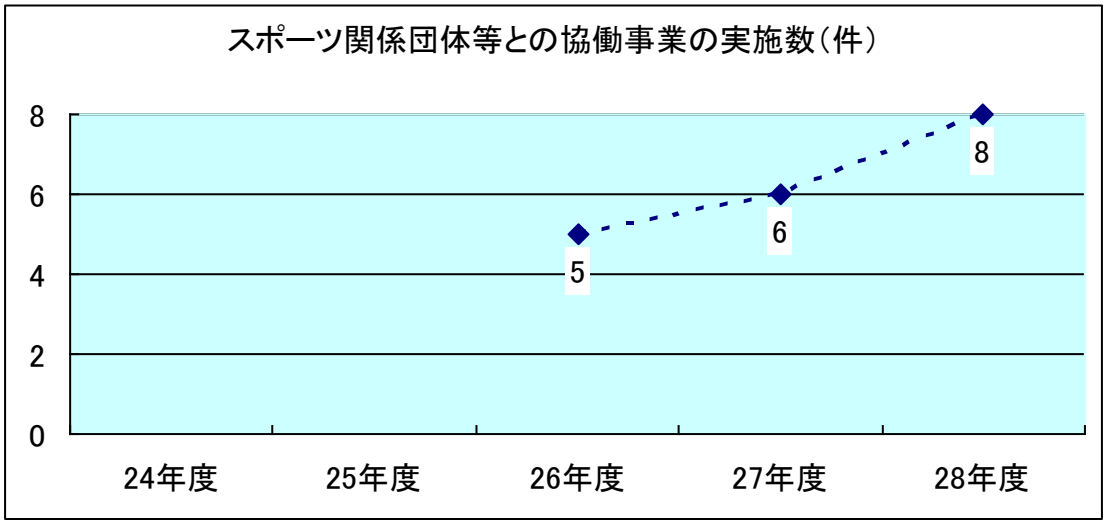

【指標の内容、設定理由・根拠】

区内には、講道館、日本サッカー協会などのプロスポーツ団体やスポーツ企業、大学等のスポーツ関連団体等が多くあります。

今後、区民にさらにスポーツの魅力を伝え、多様なスポーツを行う機会を提供していくためには、これらの関係団体等との協働により事業を進めていくことが必要です。

各団体との協働事業を開催し、多様な競技種目等を幅広く紹介することで、各関係団体とのより強力な連携体制をつくります。

その成果を測るため、協働事業の実施事業数を指標とします。

大学やプロスポーツ団体等へ積極的な働きかけを行い、平成 28 年度までには、各団体等との協働事業を合わせて年 8 回以上実施することを目指します。

(3)　区民のスポーツ技術と能力の向上

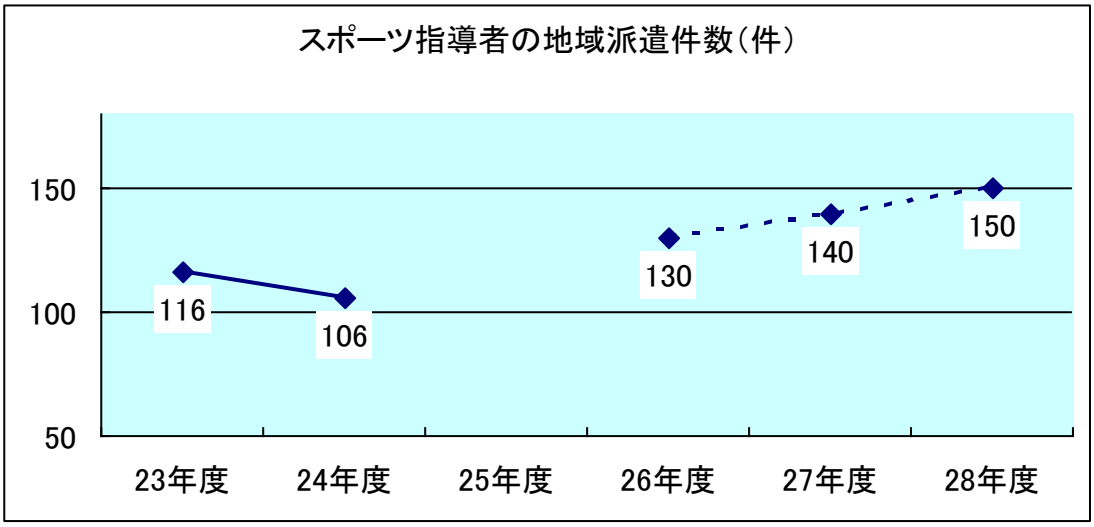

【指標の内容、設定理由・根拠】

区民が安全にスポーツに親しむことができるとともに、スポーツ技術と能力の向上を図るためには、高い専門技術や熟練した指導方法を身につけた指導者による支援が必要です。

その成果を測るため、スポーツ指導者の地域派遣件数を指標とします。

スポーツ指導者の地域派遣制度の見直しと積極的なＰＲ等を図ることで、より多くの区民に制度を利用していただきます。

過去の実績を踏まえ、28 年度には派遣件数 150 件を目標とします。

(4)　スポーツ指導者の資質向上

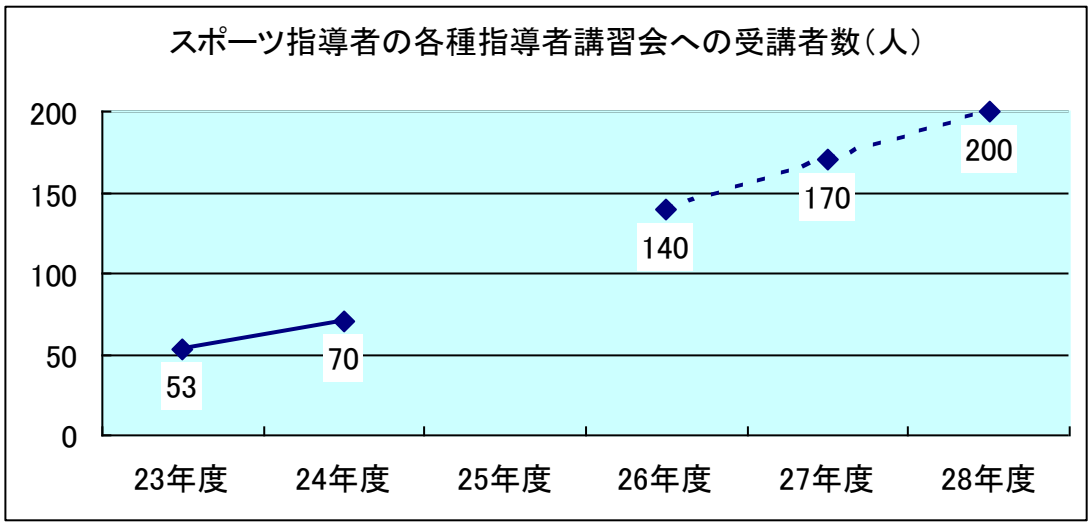

【指標の内容、設定理由・根拠】

区民への支援を行う地域スポーツ指導者に対し、各種指導者講習会の情報提供等を行います。また、対象者が各種講習会を積極的に受講することにより、指導者の資質の向上を図ります。

その成果を測るため、スポーツ指導者の各種指導者講習会への受講者数を指標とします。

25 年度までは、指導者講習会を年２回実施していましたが、26 年度からは、実施回数を年 3 回とするとともに、より魅力ある講習会となるよう内容の充実を図ります。

過去の実績を踏まえ、平成 28 年度までに 200 人以上の受講者数を目指します。

４　将来像の実現に向けた今後３か年の計画事業

区分	事業名	事業概要	所管部
レ	**スポーツ交流ひろば（スポーツ開放）事業の充実**	スポーツの普及、併せて、青少年の健全育成を目的として、区立小・中学校施設（校庭・体育館等）を活用し、区民にスポーツをする機会と場を提供します。 また、学校ごとに種目・実施日を定め、実施日には指導員を配置して実技指導及び安全管理に努めます。	アカデミー推進部
レ	**スポーツ団体等協働事業の推進**	地域のプロスポーツ団体や大学等との協働により、スポーツの機会を拡大するため、講習会や教室、イベント等を実施するとともにそれらの開催情報などを区民に広く発信します。 また、身近なレクリエーションの1つとしてスポーツに興味を持てるよう、区内のプロスポーツ団体との協働により 「するスポーツ」だけではなく、「観るスポーツ」の魅力を発信します。 さらに、団体や大学等との協働により、区に登録している指導者の技術向上等のための研修等を実施します。	アカデミー推進部
新	**スポーツセンターの改修**	老朽化した設備を改修し、安全で快適な施設を提供することで、安全で快適な環境を提供し、スポーツ振興を図ることを目的に施設の全面リニューアル改修工事を実施します。	アカデミー推進部
レ	**スポーツ指導者の育成と活用**	区民が適切にスポーツに親しむことができるよう、専門技術や指導方法、安全確保に長けた指導員を確保するとともに、指導員の資質向上のため、スポーツ指導者講習会を実施します。 また、学校、地域住民のスポーツ団体及びスポーツクラブ等に指導員を派遣し、地域住民主体による区民のスポーツの技術向上及び活動を支援します。 なお、講習会の充実化や若手指導員の確保については、区内大学等との連携により実施します。	アカデミー推進部

３－６　観光

１　将来像

何度も訪れたくなる、魅力とおもてなしの心あふれるまち

豊かな観光資源を活用し、四季折々の文京区の魅力を発掘・発信することで、訪れた人に「何度も行ってみたい」と思われるまちを目指します。また、区民一人ひとりが温かくお客様を迎えるおもてなしの心を持つことで、「いつでも来てほしい」と誇れるまちを目指します。

２　将来像の実現に向けた、現状と今後３か年の方向性

区内に点在する、歴史・文化を中心とした数多くの観光資源は、区の貴重な財産であり、区内外に広く伝えるとともに、これらを区内への観光客誘致につなげることが求められています。

そのため、人気の観光スポットを紹介した観光マップやまちあるきを誘発するリーフレットの充実を図るとともに、区のイメージアップにつながるロケ撮影の誘致等に努めます。

また、観光情報の発信拠点である観光インフォメーションの一層の充実、新たな観光ルートの開発、魅力的なまちあるきを指南する観光ガイドの増員等に取り組み、訪れたくなる、また来たくなる、おもてなし豊かな環境づくりをめざします。

さらに、2020 年東京でのオリンピック・パラリンピック開催の決定を契機に国内外からの来訪者への魅力ある「おもてなし」につながる施策を区民・関係者との連携により構築していきます。

３　今後３か年の進行を管理する主な指標

(1)　何度も訪れたくなるまち

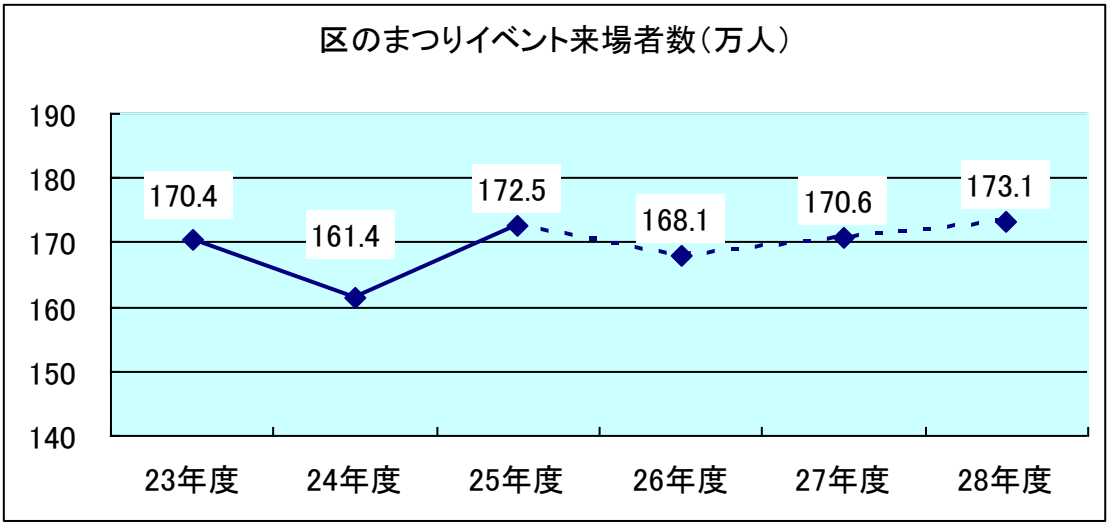

【指標の内容、設定理由・根拠】

多様な手段を用いて観光ＰＲを行うことにより、文京区への興味を高め、区の代表的イベントである「文京花の五大まつり」等まつりイベントへの来場者数の増加を目指し、またその数値を観光事業の成果を測るものとして指標とします。

平成 25 年度の実績値を過去３か年（22～24 年度）の実績の平均値に設定したうえ、平成 26 年度の目標値についても同様に、過去 3 年間（23～25 年度）の平均値に設定し、今後 3 年間でこの数値の 3%増を目標とします。

(2)　観光資源の周知

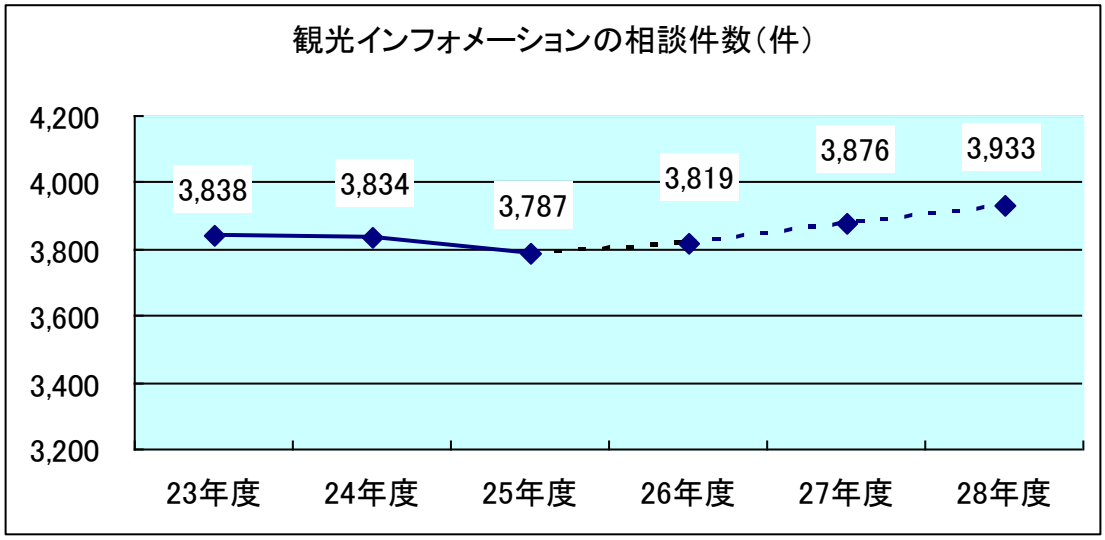

【指標の内容、設定理由・根拠】

観光インフォメーションをはじめ、ホームページ・リーフレット等により、区の観光情報を効果的に発信していくことで、文京区への興味を高め、区への訪問者数の増加を目指します。その取組の中で、観光情報の発信に対する反応をはかる一つの目安として、本区に関心を持ち、観光インフォメーションを直接訪れた方からの観光に関する相談件数を指標とします。

平成 25 年度の実績値を過去 3 か年（22～24 年度）の実績の平均値に設定したうえ、26 年度の目標値についても同様に、過去 3 年間（23～25 年度）の平均値に設定し、今後 3 年間でこの数値の 3%増を目標とします。

(3) おもてなしの心の醸成

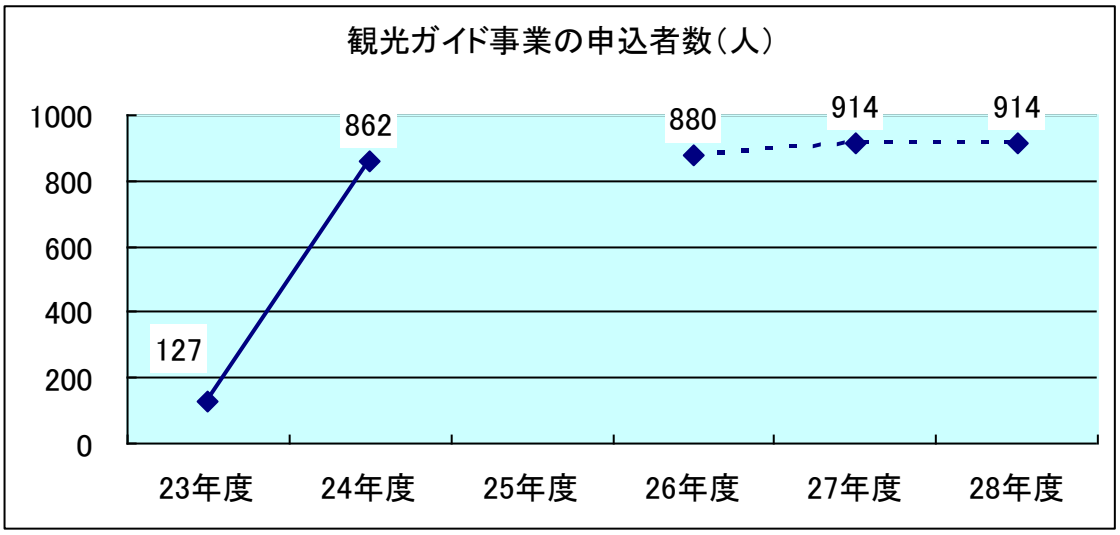

注：※ガイド事業開始は、23 年 10 月からであり、23 年度の実績は 6 か月分です。

【指標の内容、設定理由・根拠】

区の観光情報の発信等を工夫することにより、観光客の文京区への興味を高め、区内のまちあるき希望者の増加を目指します。その取組の中で、まちあるきの希望者数を把握する一つの目安として、観光ガイド事業の申込者数を指標とします。

観光ガイドは隔年で養成し、養成年度の翌年から活動を開始するものです。平成 24 年度（養成年度）の実績を基準として、新たな観光ガイドが活動を始める翌年度は申込者数の 3%増、養成を行わない次の年度はそのペースの維持を目的とした目標設定を行います。本計画期間においては、26 年度、28 年度を観光ガイドの養成年度として予定しています。

(4)　観光誘致と知名度向上

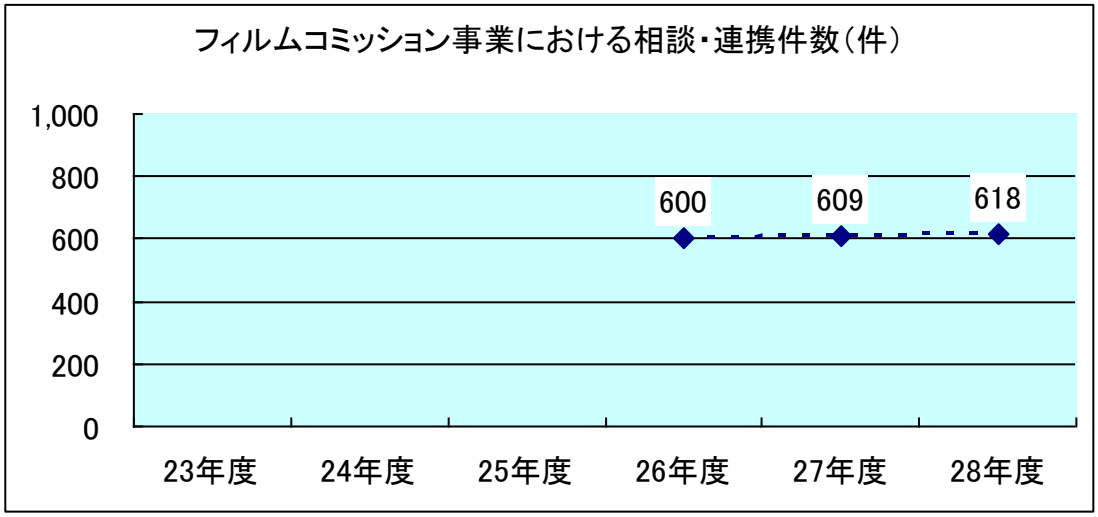

【指標の内容、設定理由・根拠】

区内施設等におけるロケ撮影に関する相談・連携件数を増加させることで、撮影希望者のニーズを詳細に把握し、関係各所との的確な調整等を行うことができ、質の高い撮影支援につなげられます。

また、ロケ撮影地として適した区内スポットの発掘に努めると共に、区内でのロケ撮影の協力実績を着実に積み重ね、その実績を、映像作品を通した文京区の新たな魅力としてホームページやツイッター等で区内外に発信することで、さらに文京区への関心及び認知度を高めることができます。

これらの取組が、文京区の知名度の一層の向上とロケ地めぐりなどの観光誘致に寄与するものと考えられることから、区内施設等のロケ撮影に関する相談・連携件数を指標とします。

撮影希望案件を撮影媒体やジャンル等で分類し、分類ごとの案件数及び各案件にかかる必要な相談・連携の件数の概数を算出し、年間の撮影希望案件総てにかかる相談・連携数を概算設定しています。

本指標は平成 26 年度から新規に設定すること等から、達成目標として 3 年目の平成 28 年度に 3%増を目指す指標としています。

４　将来像の実現に向けた今後３か年の計画事業

区分	事業名	事業概要	所管部
	観光リーフレットの作成	区内観光施設、名所・旧跡等、観光資源を紹介する観光リーフレット（観光ガイドおさんぽくん）に加え、まちあるきを楽しくする「食」をテーマに、「食の文京ブランド 100 選」として選出された飲食店・菓子店を紹介した「おいしゅうございまっぷ」を作成する。	アカデミー推進部
	フィルムコミッションによる観光振興	映画やドラマ等のロケ撮影を積極的に区内に誘致し、区内の公共施設、民間施設、学校、地域の方々との協力体制を構築しながら、映画・テレビドラマ等の円滑な制作をサポートしていく。制作会社との信頼関係を着実に築いていくことで、協力実績を積み上げ、さらに誘致を増やしながら、その成果物を観光資源として蓄積していくとともに、支援状況や協力実績をホームページ等で広く発信・周知することで、新たな申込を誘発し、またまちあるき（ロケ地見学）などの観光客を誘致する。	アカデミー推進部
	観光インフォメーションの運営	観光インフォメーションにおいて、多様化する来訪者のニーズに対し、的確な情報提供を行う体制を整え、併せてシビックセンター展望ラウンジおいて映像設備を効果的に運用したり観光マップ等資料の配架を充実させることにより、文京区のまちあるきの促進につながる情報発信機能を強化していく。	アカデミー推進部
	観光ガイド事業の充実	区民を中心に観光ガイドの担い手を募集し、養成講座を実施して、観光ガイドとしての知識や技量をもった観光ボランティアの育成を図る。受講者のうち、ガイド技術を充分に修得した者を「文京区観光ガイド」として認定し、区の観光ガイド事業に参画してもらう。区は、ガイド技量向上及びガイド事業の円滑な実施のための支援を恒常的に行い、来訪者の期待に応えられるよう観光ガイド事業を展開していく。	アカデミー推進部

	五大花まつり等の支援	各地域の町会、商店会等で組織する実行委員会が行う「文京花の五大まつり（さくら、つつじ、あじさい、菊、梅）」、「文京朝顔・ほおずき市」及び「根津・千駄木下町まつり」のPR（宣伝・広告）及び実施に要する経費の一部を助成する。さらに、学生や区民などの人材が観光まちづくりのさまざまな場面で活躍できる仕組みを整える。また、区としてもPR等に関する情報を共有し、連携をとりつつ支援していく。	アカデミー推進部

３－７　交流

１　将来像

交流の輪を広げ、互いの魅力を高め合うまち

国内外の垣根を越えて、交流の輪を育むことで、たくさんの人たちとふれあい、多種多様な文化や考え方を尊重し、相互理解を深めていきます。また、他の地域の魅力を学ぶとともに、文京区が持つ未知の魅力を発見し、区外へ発信することで、互いの魅力を高め合うまちを目指します。

２　将来像の実現に向けた、現状と今後３か年の方向性

文京区に住民登録を持つ外国人は、平成 25 年 7 月 1 日現在 6,919 人と、全人口の 3.4%を占めており、外国人とともに暮らしやすい地域を作っていくことが重要な課題です。

姉妹都市カイザースラウテルン市を始め、海外都市との交流を通じ、相互の発展と友好・理解に努めつつ、東京での 2020 年のオリンピック・パラリンピック開催決定を契機として、区民の更なる国際理解の促進、外国人の受け入れや相互理解への機運を一層高めていく必要があります。

さらに、地域で活動する団体などと連携し、様々な場で外国人が参加する機会を提供し、ともに暮らしやすい地域づくりを進めます。

３　今後３か年の進行を管理する主な指標

(1)　海外都市との交流の推進

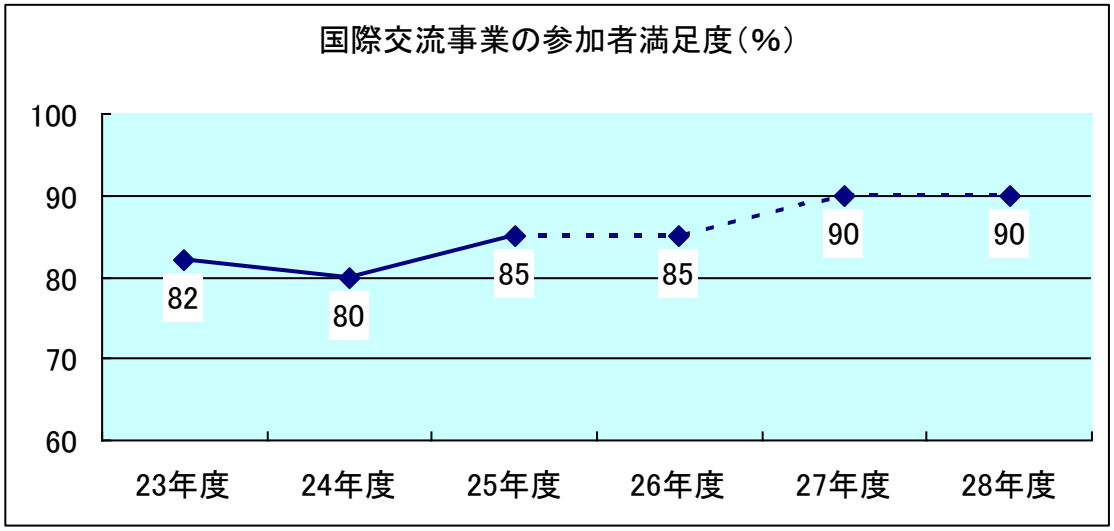

【指標の内容、設定理由・根拠】

日本人、外国人の交流、相互理解を推進するため、様々な国際交流事業を実施していますが､実施するだけでなく参加者の満足度が高いものを提供する必要があります。また、参加者の満足度の高いものを提供することによって、次回以降へ向けた参加の継続性も得られるとともに、参加者からその情報が発信され、新たな層の獲得につながると考えられます。

これらのことから、交流や相互理解が推進され、国際理解、異文化理解が深められたということができることから、交流事業の参加者の満足度を指標とします。

過去の実績を踏まえ満足度の向上に努め、平成 24 年度実績である、参加者の 80%が満足しているという状況を維持し、上回っていくことを目指します。

(2)　外国人の地域への参画機会の提供

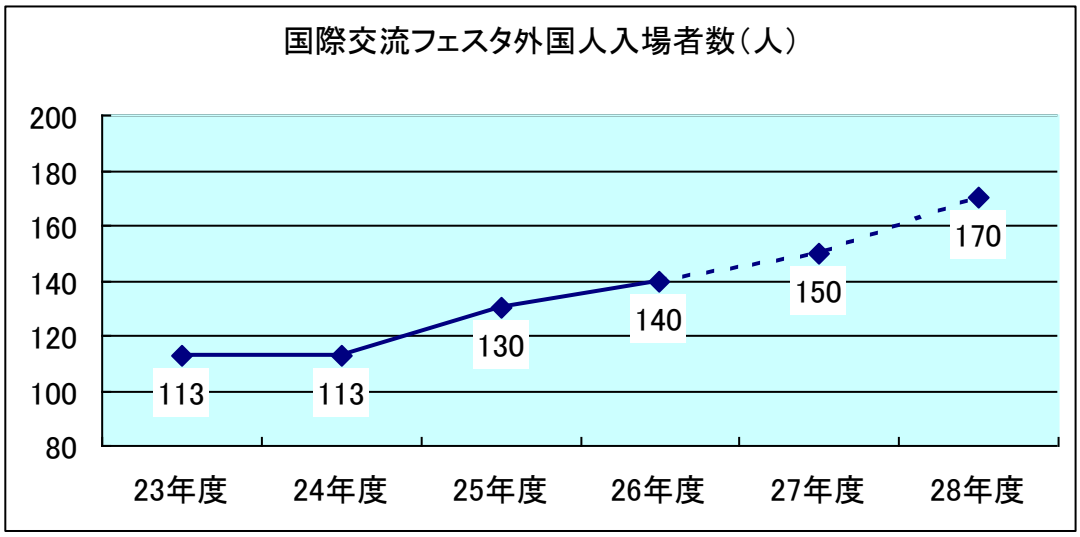

【指標の内容、設定理由・根拠】

区が主催し、区民が参加する交流イベント（フェスタ等）に多くの外国人が参加することで、日本人、外国人による文化体験や交流を通した相互理解が深められます。

このことから、参加した外国人の数から、どの程度国際交流が行えたか、また相互の理解、友好が深められたかを把握することができると考え、外国人入場者数を指標とします。

過去の実績を踏まえ、入場者数の増加に努め、平成 24 年度実績を基準に、さらに上回っていくことを目指します。

(3)　国際交流体験

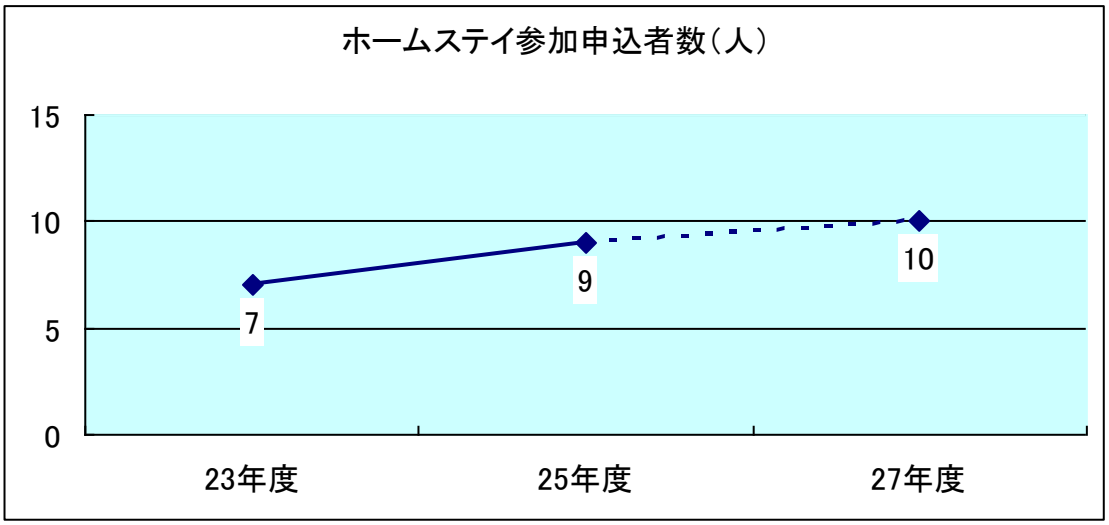

【指標の内容、設定理由・根拠】

姉妹都市カイザースラウテルン市とのホームステイ生徒交換事業による異国の家庭での生活と自宅への外国人受入を体験することで、青少年の国際理解と友好交流が推進されます。この事業への申込者数から、区内青少年の姉妹都市に対する認知度や本事業への期待度、内容の満足度を計ることができることから、ホームステイ参加申込者数を指標とします。

過去の実績を踏まえ、申込者数の増加に努め、平成 25 年度実績を基準に、さらに実績が上回っていくことを目指します。（なお、ホームステイ事業は、1 年目で生徒を派遣し、2 年目はカイザースラウテルン市生徒の受入れを行うという 2 年で 1 回の事業のため、2 年目の申込はありません。）

(4)　国内交流に対する区民の意識向上

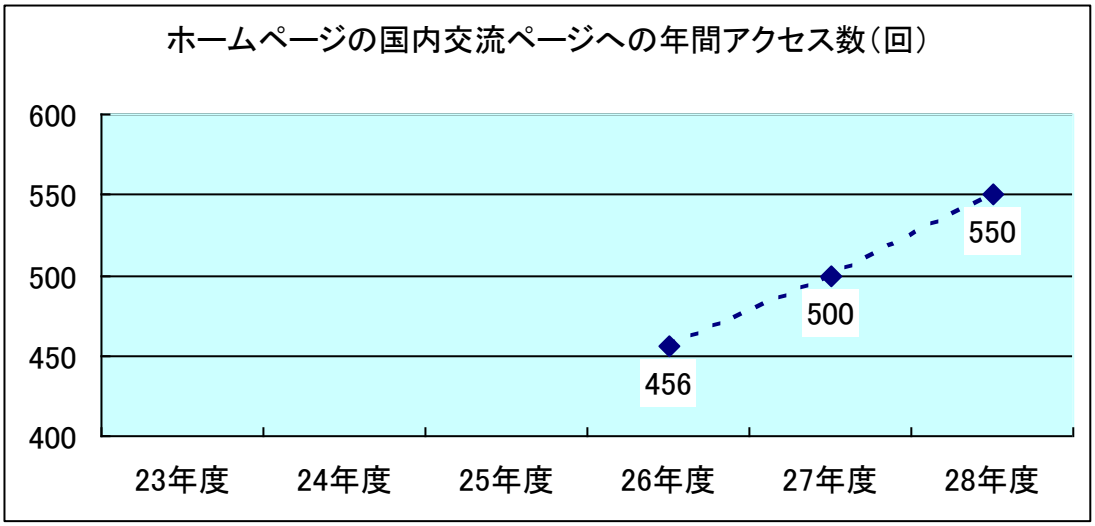

【指標の内容、設定理由・根拠】

協定等を締結している本区とゆかりのある他自治体との国内交流に関する情報を発信し、国内交流の魅力を伝えるとともに、区民の関心を高め、交流促進を図ります。

現在は指標の基となる数値がないことから、ホームページへの年間アクセス数を基に国内交流に関するページへのアクセス数を算出し、2 年目以降は、前年数値の 10%増加を目指します。

４　将来像の実現に向けた今後３か年の計画事業

区分	事業名	事業概要	所管部
	国際理解推進事業	大学、事業者、国際交流団体等と連携し、様々なテーマによる国際理解を進める講座を開催する。	アカデミー推進部
	山村体験交流事業協力	山村体験宿泊施設の運営事業者が実施する区民を対象とした田植え・稲刈り・川遊び・雪遊び等の山村体験交流事業に協賛し、参加者募集に係るPR業務を行う。	区民部
	海外都市との交流事業	姉妹都市カイザースラウテルン市を始め海外諸都市と、訪問団の派遣・受入れやホームステイ生徒の交換、芸術、文化、スポーツなどを通して幅広く交流し、区民の友好、相互理解を深める。	アカデミー推進部
レ	**協定締結都市等との文化交流事業**	協定を締結している自治体と協働し、平時における市民レベルの文化交流の活性化を図るとともに、相互の地域振興を図る。	アカデミー推進部
	外国人参加型交流事業	地域で活動する団体等と連携し、地域で行われる事業に外国人が参加する機会を提供し、区民・外国人の交流と相互理解を進める事業を行う。	アカデミー推進部

行財政運営

１　将来像

（１）区民サービスの向上

心の行き届いたサービスを受けられるまち

だれもが文京区に「住み続けたい」、「住んでみたい」と思えるように、区民の満足度や信頼感を一層高める心の行き届いたサービスを受けられるまちを目指します。

（２）開かれた区役所

だれもが区政を身近に感じ、参画できるまち

だれにでもわかりやすく、区政情報を正確かつ迅速に提供し、説明責任を果たすことにより、区にかかわるすべての人・団体が、情報を交換しながら、同じ目線で語り合い、それぞれの持ち味を存分に発揮し、よりよいまちづくりを進めていきます。

（３）区の公共施設

だれもが使いやすい公共施設のあるまち

将来的な財政負担や必要性を考慮し、施設全体を有効活用するとともに、地域による自主運営や、区立以外の施設と連携・協力による運営を進めることにより、地域の特性や利用者の利便を考えた公共施設を目指します。

（４）行財政運営

信頼される行財政運営を推進するまち

歳入の安定確保に努めながら、限りある財源を真に必要な事業に充てていくとともに、職員一人ひとりが、創意工夫を凝らし、多様化・複雑化する区民ニーズに迅速かつ柔軟に対応していくことで、区民に信頼される行財政運営を推し進めます。

２　将来像の実現に向けた、現状と今後３か年の方向性

本区は、出生数と子育て家庭の転入の増加等により、人口は着実に増加しており、今後、さらなる進行が想定される高齢社会において、すべての区民の方々が豊かさを実感でき、安心して住み続けられる活力あふれる地域社会を築いていくことが大切です。このためには、多様化し、複雑化する区民ニーズを的確に捉えていくとともに、よりきめ細やかで、柔軟なサービスを提供していくことが求められています。

そこで、本区は、これらの様々な区民ニーズにかなったサービスを効果的に実施するため、個々のサービスに求められる品質を高め、本区の現在と未来に責任を持つ区政運営を行い、区民から長期的な信頼を得るという、「品質志向の区政運営」を進めていきます。

また、ホームページのリニューアル等により広報機能の充実を図るとともに、ツイッター等ソーシャルメディアの活用や審議会における区民委員の拡充等により、区政への区民参画を推進します。

さらに、職員の能力開発や管理職のマネジメント能力の向上を図るほか、引き続き職員定数の適正化や財政の健全化等に取り組み、効果的・効率的な区政運営を進めていきます。

加えて、公有地及び区有施設については、高齢者施策や子育て支援策など区の主要施策等において、積極的な活用を図ります。

３　今後３か年の進行を管理する主な指標

(1)　財政の健全化

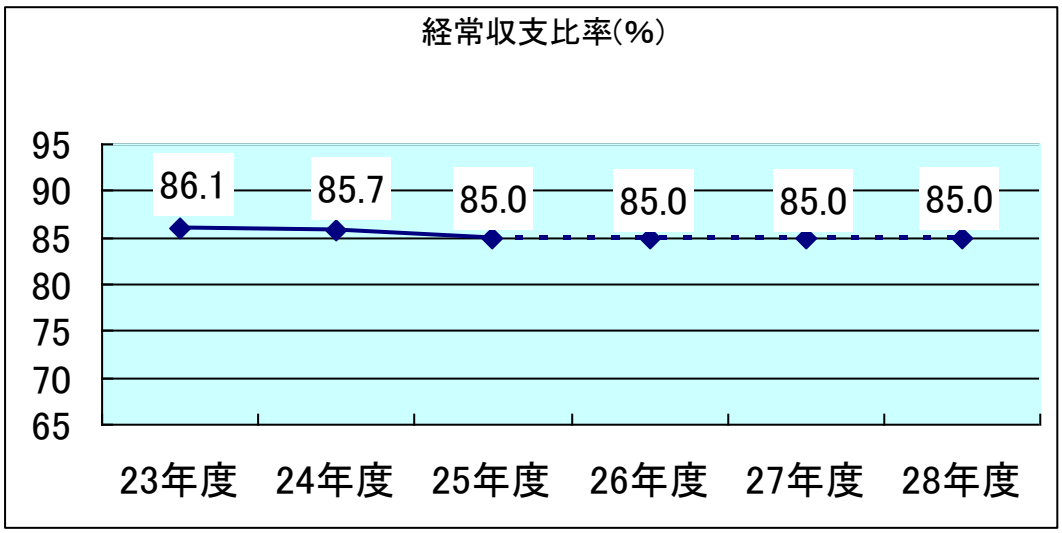

【指標の内容、設定理由・根拠】

経常収支比率は、地方公共団体の財政分析において、財政構造の弾力性の度合いを判断する基本的な指標の一つとして用いられることから、財政の健全化の指標として設定します。

また、経常収支比率は、経常経費充当財源が、経常一般財源に対し、どの程度の割合となっているのかを見るもので、決算数値により計算されます。その数値が高いほど、財政が硬直化していることになり、適正水準は、一般的に 70～80%とされています。

平成 23 年度は、86.1%と適正水準を超えており、今後も社会保障関係経費の増加などにより、経常収支比率の上昇の改善の見込みは立てづらい状況であり、効率的な行財政運営をより一層進めることにより、80%台半ばの経常収支比率を維持します。

(2) 広報機能の強化

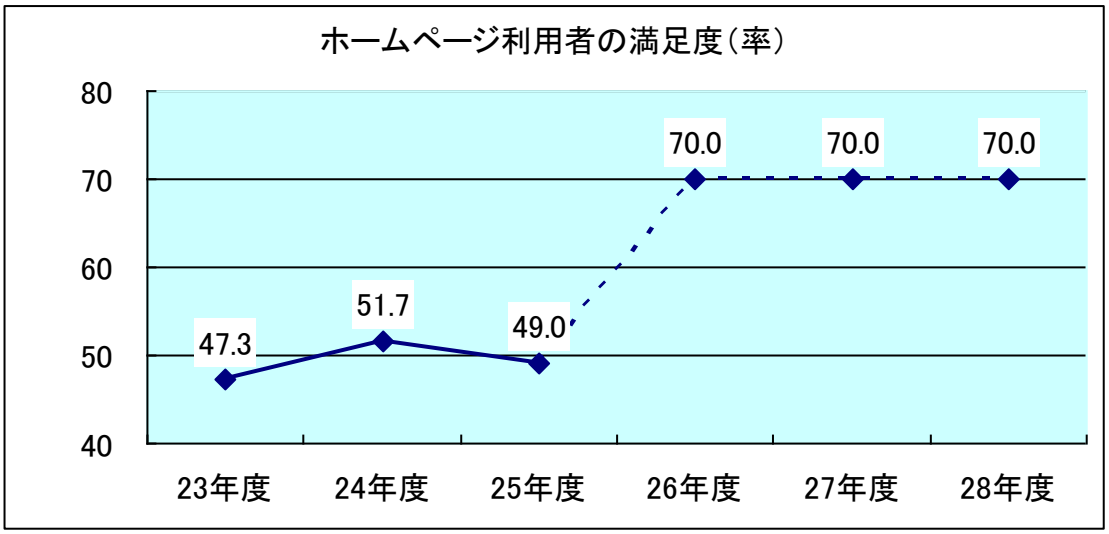

【指標の内容、設定理由・根拠】

区政情報は、区報やホームページ、ＣＡＴＶなどにより広く区民に発信していますが、とりわけ、ホームページは多くの区政情報が集約され、必要な時に必要な情報を取得できる広報媒体の柱として定着しています。

わかりやすく利便性の高いホームページにより、だれもが区政情報を正確かつ迅速に取得することができるよう、ホームページ利用者の満足度を指標とします。

過去の利用者アンケートによる満足度の最高値（平成 20 年度 53.5%）を参考として、平成 26 年度のリニューアル後には満足度 70%を目指します。

また、インターネット環境とともに区民ニーズも急激に変化する中、満足度は年度の経過とともに減少傾向にあるため、定期的なサイト内診断や職員研修などを通じて、わかりやすく利便性の高いホームページづくりをすすめ、満足度 70%を維持していきます。

(3)　区民参画の推進

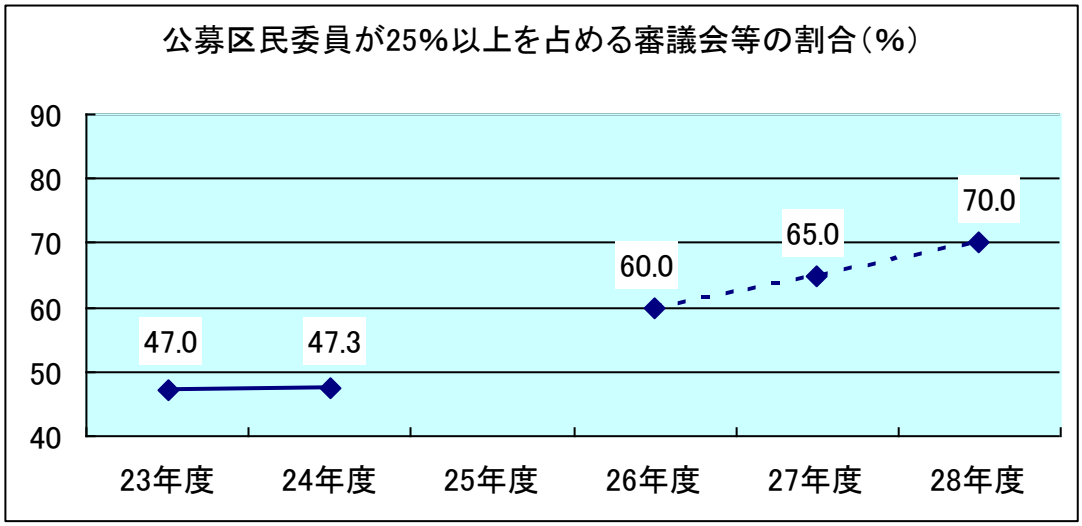

【指標の内容、設定理由・根拠】

「文の京」自治基本条例に基づき、一層の区民参画を進めるため、平成 21 年 2 月に「区民参画の手続に関する指針」を定め、審議会等については、区民委員の人数の割合を全委員数の 50%以上、公募による区民委員の割合を 25%以上にするよう努める事を明記しています。

このため、公募区民委員が 25%以上占める審議会等の割合を指標として設定し、区民が区政に直接参加する機会を計るものです。

改選時期等に合わせて指針に適合するよう構成員の見直し等の検討を行い 70%まで引き上げます。

※ 審議会等：地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に規定する、法律・条例により設置する調停・審査・諮問・調査を目的とする機関や、要綱等で設置する区長等の私的諮問機関をいいます。

４　将来像の実現に向けた今後３か年の計画事業

区分	事業名	事業概要	所管部
	職員育成の推進	職員育成基本方針に基づき、職員の課題解決能力や政策形成能力の育成を行うことにより、組織力の向上を図っていく。職層及び様々な専門性に着目した研修の実施により、職員個々の能力及び専門性の向上を図るとともに、管理監督層のマネジメント能力の向上を目指した研修の実施により、職員が一丸となって職務にあたっていく、活力があり組織力の高い職場の形成に向けた取組を行っていく。	総務部
レ	ITの活用による利便性の高い区民サービスの実現	区民にとって一層利便性の高い行政サービスを提供するため、ITを活用したサービスを運用する。また、現在稼働している住民情報系システムを安定的に運用するとともに、随時行われる制度改正に適切に対応するため、システム改修を行う。	企画政策部
レ	わかりやすいホームページの構築	区政情報は、区報やホームページ、CATVなどにより広く区民に発信しているが、とりわけホームページは多くの区政情報が集約され、必要な時に必要な情報を取得できる広報媒体の柱として定着している。さらに、スマートフォン・SNS等、情報取得ツールが飛躍的に進歩しており、これまで以上に情報へのアクセスのしやすさが求められている。これらのことから、正確でわかりやすいことはもちろん、簡易に必要な情報を探し出せるホームページが必要となっている。そのため、現在のホームページを全面リニューアルし、インターネットによる情報提供のさらなる充実を図る。	企画政策部
レ	有線テレビ広報活動	都市型有線テレビの区民チャンネルを活用した広報を展開し、広報機能の強化を図る。	企画政策部
	教育センター等建て替え整備事業	文京区教育センター、文京福祉センター療育部門及び（仮称）青少年プラザの複合施設を文京総合体育館跡地に整備する。	教育推進部

	シビックセンター改修基本計画の策定	シビックセンターの建物劣化・社会的変化を踏まえ、改修基本計画を策定する。 また、東日本大震災による外装等への影響調査及び外装等改修工事を実施する。	施設管理部
	行政評価を活用した事業見直し	区民、地域活動団体、NPO、事業者等の多様な主体との協働の推進、事務事業の効果的・効率的な実施及び健全な財政運営の確保に寄与することを目的とし、区民参画の手法を取り入れながら行政評価を活用した事業見直しを実施する。	企画政策部
	財政状況等の継続的な公表	予算編成方針及び予算編成過程の公表、当初予算及び補正予算に係る資料、財政指標等の決算に係る資料、財務諸表など、区の財政に係る資料を継続的にわかりやすく公表する。	企画政策部
	効率的な組織体制の構築	厳しい財政状況下において、さらなる行政課題の解決を図るため、「区民の視点に立ったわかりやすい組織」、「事務処理の迅速性、効率性を強化した組織」、「厳しい財政状況や、限られた人員においても安定的にサービスが提供できる組織」、「新しい協働の仕組み構築及び推進を見据えた組織」を構築する。	企画政策部
レ	**ITの活用による迅速で効率的な区政の実現**	ネットワークシステムの維持向上や、庁内クラウドの構築を視野に入れた内部情報システムの運用などにより、一層の効率的かつ迅速な行政事務の執行を目指す。また、情報セキュリティについての啓発や情報政策課事業継続計画の策定などにより、災害や事故などから区の情報資産を保護し、災害発生時には事業継続を確保するとともに区民に対して適切かつ迅速なサービスの提供を行う。	企画政策部
	職員定数の適正化の推進	簡素で効率的かつ機能的な組織体制の構築に呼応した職員数を配置するため、組織の見直し及び各部署の事務量の変化に応じて、継続的に職員定数の適正化を進める。	総務部

	行政コストの明確化	事業ごとの行政コスト分析を行い、公表することにより、事業にかかる税負担額を明確にするとともに、個別の区民サービスの適切な負担を検討する。	企画政策部
	基本構想推進区民協議会の運営	区民参画による基本構想の進行管理を図るため、無作為抽出や、団体推薦等の方法により選出された区民委員及び学識経験者をもって組織する基本構想推進区民協議会を運営し、基本構想実施計画の策定及び計画事業の実施状況等基本構想の実現度について審議する。	企画政策部